

令和5年9月6日

熊取町議会
議長 河合 弘樹 様

熊取町教育委員会

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和4年度事業対象）の結果報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価を行ったので報告します。

1. 点検及び評価の対象

令和4年度「熊取町教育方針」に掲げた教育諸事業全般を基本的な対象としています。

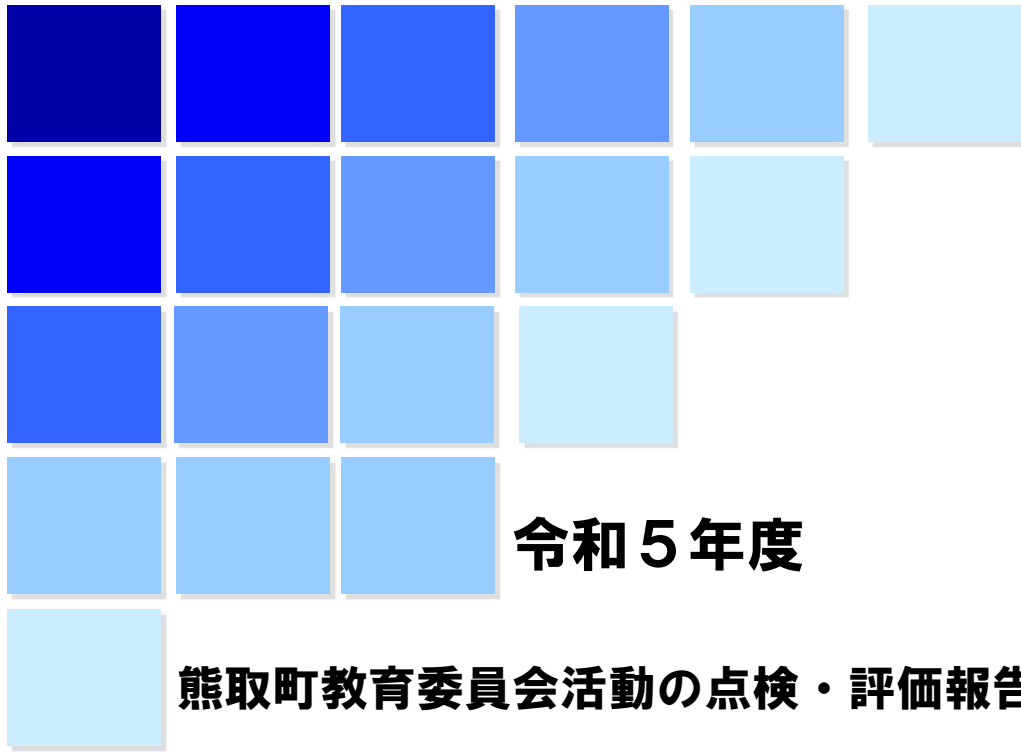
2. 点検及び評価の項目の設定

点検及び評価項目の設定については「新規・拡充の取組」、「主な取組」の2つに大別し、さらに「学校教育」「社会教育」の2分野に分類し、「主な取組」については、「学校教育」には7項目、「社会教育」には4項目を設定しました。

<点検及び評価の結果>

「熊取町教育方針」に掲げられた項目を推進するために実施した活動内容について、点検及び評価を行った結果、令和4年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組むことができたものと考えます。

※点検及び評価内容の詳細につきましては、別添「令和5年度熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書（令和4年度事業対象）」をご覧ください。



(令和4年度事業対象)



凡 例

◇本文中の（ ）内以示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述にあたり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学複合原子力科学研究所	京大研究所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町立全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目 次

I. はじめに

1. 熊取町における教育の目標.....	1
2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要	2
3. 施策の体系	3

II. 施策の取組状況

1. 新規・拡充の取組【学校教育】	
(1) 教育 ICT 環境の整備.....	5
(2) 学校施設のトイレの洋式化整備.....	8
(3) 大規模改修（東小学校）	10
(4) 学校施設の維持管理・給食提供環境.....	11
2. 新規・拡充の取組【社会教育】	
(1) 社会教育施設等の改修.....	13
(2) 公民館・町民会館（ホール）の整備.....	14
(3) 電子図書館の導入.....	15
(4) 住民提案協働事業（図書館）	16
(5) 「熊取町第 4 次生涯学習推進計画」の中間見直し.....	18
3. 主な取組【学校教育】	
(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上	
①外国青年英語指導助手招致事業.....	20
②学校図書館司書の配置.....	21
③学習支援ボランティア事業.....	21
④インターンシップ.....	22
(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
①熊取町人権教育研究協議会への支援.....	23
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援.....	24
③人権作品集発行.....	24
④支援教育担当者会.....	25
⑤支援教育介助員配置.....	26
(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
①児童相談事業.....	27
②スクールカウンセラー配置事業.....	27
③スクールソーシャルワーカー活用事業.....	28
(4) 教職員の資質能力の向上	
①校内研修.....	30
②初任者研修.....	31
③10年経験者研修.....	31
④中堅教員自主研修.....	32
(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進	
①教職員の勤務時間の管理.....	33
②開かれた学校づくりの推進.....	35
(6) 児童生徒の安全確保	
①学校防犯システム.....	37

②安全・安心なまちづくり事業.....	37
③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業.....	38
④危機管理マニュアルの点検・見直し.....	38
(7) 教育の環境や条件の整備	
①就学に関する支援.....	39
②学校施設整備の充実.....	40
③給食事業の充実.....	41
4. 主な取組【社会教育】	
(1) 生涯学習の推進	
①学習機会の提供.....	42
②学習環境の整備.....	44
③自主活動の支援.....	44
④地域連携の推進.....	45
⑤推進体制の整備.....	48
(2) 文化・芸術の振興と充実	
①学習機会の提供.....	50
②学習環境の整備.....	51
③自主活動の支援.....	53
④地域連携の推進.....	54
⑤推進体制の整備.....	55
(3) 生涯スポーツの推進	
①学習機会の提供.....	56
②学習環境の整備.....	58
③自主活動の支援.....	58
④地域連携の推進.....	59
⑤推進体制の整備.....	60
(4) 図書館サービスの充実	
①学習機会の提供.....	61
②学習環境の整備.....	62
③子どもの読書環境の整備.....	64
④自主活動の支援.....	65
⑤地域連携の推進.....	66
⑥推進体制の整備.....	66

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織.....	68
2. 教育委員会の活動状況.....	69

資料編 用語説明

.....	75
-------	----

学識経験者の知見の活用

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和4年度事業対象）に対する意見書.....	78
--	----

I はじめに

1. 熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい 住んでよかった」ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまちを将来像に策定した熊取町第4次総合計画（2018年～2027年）の「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➤ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。

➤ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（令和 3 年 3 月改定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的な取組みを定めた「令和 4 年度熊取町教育方針」の取組み及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

➤ 学識経験者の知見活用

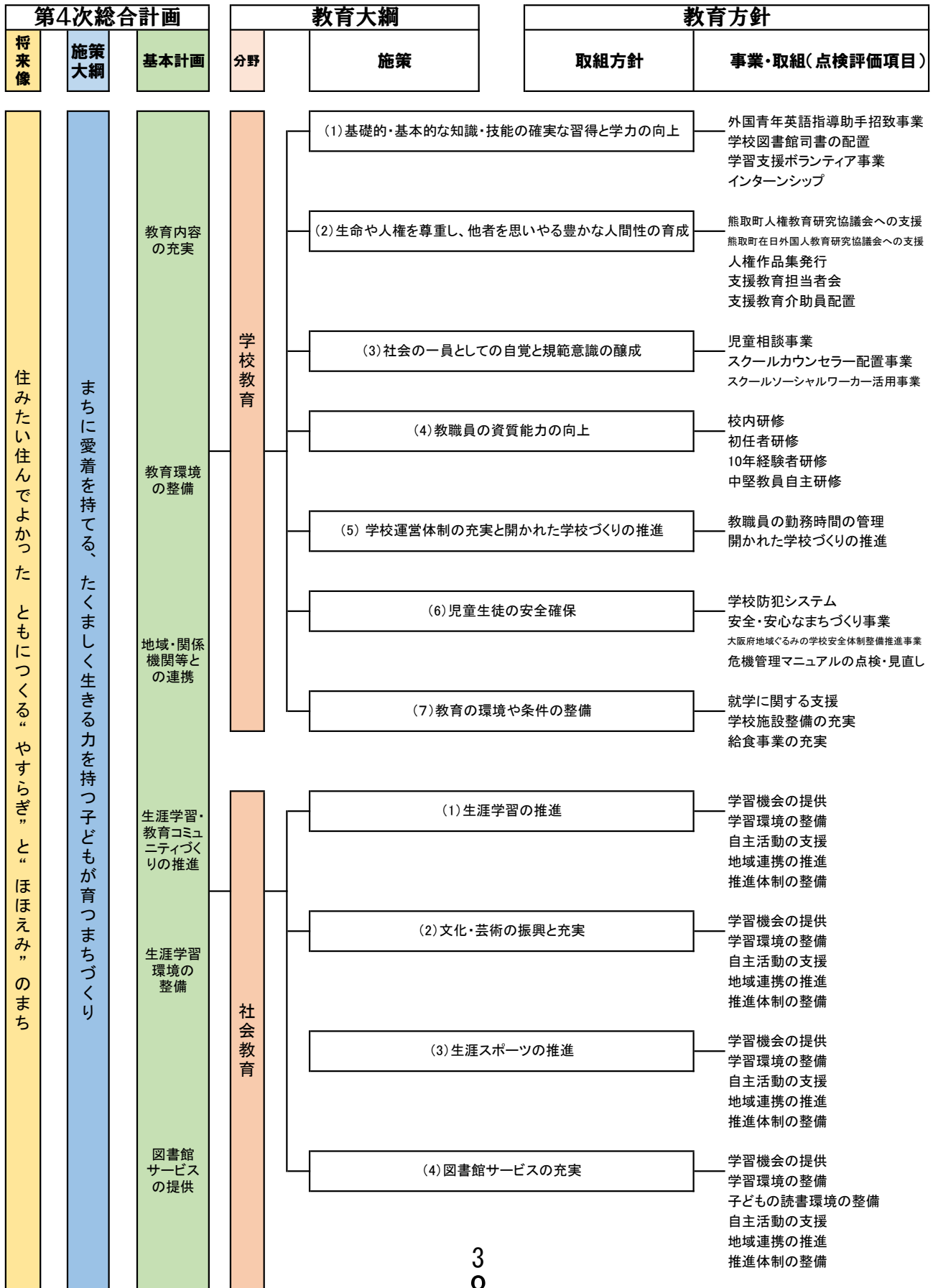
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたり、熊取町教育委員会評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

- ・大野 廣介氏（元熊取町立学校長）
- ・岸本 敬仁氏（熊取町スポーツ推進委員）

➤ 報告書の構成

本報告書は令和 4 年度に新規・拡充した取組み、教育方針の主な取組み、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。

3. 施策の体系



II 施策の取組状況



新規・拡充の取組



● 学校教育

- (1) 教育 ICT 環境の整備 (健康観察アプリ・蔵書管理システムなど)
- (2) 学校施設のトイレの洋式化整備
- (3) 大規模改修 (東小学校)
- (4) 学校施設の維持管理・給食提供環境

● 社会教育

- (1) 生涯学習施設の改修 (総合体育館・図書館)
- (2) 公民館・町民会館 (ホール) の整備
- (3) 電子図書館の導入
- (4) 住民提案協働事業 (図書館)
- (5) 「熊取町第 4 次生涯学習推進計画」の中間見直し

新規・拡充の取組（学校教育）

（1）教育 ICT 環境の整備（健康観察アプリ・蔵書管理システムなど）

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

令和2年度に国の「GIGA スクール構想」に基づき児童生徒の1人1台端末と校内での高速大容量のネットワークを一体的に環境整備し、その周辺機器としてビデオカメラ・ワイヤレスマイク等の ICT 機器の導入により、新型コロナウイルス感染症等で学校に登校ができない児童生徒へ対応した遠隔授業が実施できる ICT 教育環境を整備する。また、環境整備や運用支援のため、ICT 支援員を配備するものである。

学校事務系などを統合した機能（成績処理、保健業務等）を有した統合型校務支援システムの導入により、業務負担の軽減や情報の一元管理及び共有を進めるものである。

各小学校への電子黒板の導入により、デジタル教科書や動画を含む教材等の資料を、スクリーンに写し出せるだけでなく、大事なポイントをスクリーン上に書き込むこともでき、視覚支援することで、よりわかりやすい授業づくりや、子どもたちの学習意欲の向上を図るものである。

健康観察アプリの導入により、子どもたちの健康状態を容易に把握し、電話連絡をなくすことで業務負担の軽減を図るものである。なお、小中学校の健康観察アプリの登録状況は98.2%である。

学校図書館への蔵書管理システム及び子どもたち1人1台端末への図書検索システムの導入により、学校図書館の有効活用と利便性の向上を図るものである。

◆ 取組結果

ビデオカメラ・ワイヤレスマイク等の ICT 機器を導入し、学校に登校できない児童生徒との遠隔授業としての活用を行った。また、ICT 支援員3名を引き続き配置し、教員への端末活用スキルの向上や運用支援など充実を図った。

令和4年度から統合型校務支援システムが本格運用し、児童生徒情報及び公簿などの一元管理を行った。また、グループウェアの機能を利用することにより、学校内での情報の共有を進めることができた。

大型提示装置を導入したことで、大型提示装置を活用した視覚的にわかりやすい授業づくりを進めることができた。

健康観察アプリを導入したことで、毎朝の体温や欠席の連絡を健康アプリを使って簡単に行えるようになり、学校への朝の電話がつながりにくい状況の改善ができた。

蔵書管理システム及び図書検索システムを導入したことで、子どもたちが自ら1人1台端末で多角的に本を探ることができるようになり、学校図書館の有効活用と利便性が向上した。

◆ 今後の課題・方向性

研修や校内研究にて ICT 支援員の助言を活かしながら、教員への端末（教具）活用スキルの向上を図るとともに、端末を文房具として有効活用した授業づくりや、登校できない児童生徒への学習保障をより一層進める。

児童生徒が将来にわたってデジタル社会で自分の能力を発揮できるよう、授業における日常のツールとしての使用やプログラミング教育などを通じて、情報の見極め、選択、活用ができる力の育成に努める。

オンラインを通じ、様々な教材の活用や学校外の人材などとも接する機会を増やすことで児童生徒の資質能力の育成につなげる。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校教育情報化推進事業（明許繰越）備品購入費	—	—	1,721
中学校教育情報化推進事業（明許繰越）備品購入費	—	—	537
小学校教育情報化推進事業（経常分）需要費	—	363	261
小学校教育情報化推進事業（経常分）役務費	—	2,632	2,633
小学校教育情報化推進事業（経常分）委託料	—	—	223
小学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	—	13,172	30,855
中学校教育情報化推進事業（経常分）需要費	—	125	226
中学校教育情報化推進事業（経常分）役務費	—	1,769	1,767
中学校教育情報化推進事業（経常分）委託料	—	—	134
中学校教育情報化推進事業（経常分）使用料及び賃借料	—	7,903	18,513
小学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	553	3,076	3,234
小学校教育情報化推進事業（臨時分）役務費	—	—	124
小学校教育情報化推進事業（臨時分）使用料及び賃借料	—	6,337	—
小学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	179,916	—	54,915
中学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	654	3,184	3,225
中学校教育情報化推進事業（臨時分）役務費	—	—	75
中学校教育情報化推進事業（臨時分）使用料及び賃借料	—	3,802	—
中学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	114,101	—	3,739
教育情報化推進事業（経常分）役務費	—	—	479
教育情報化推進事業（臨時分）報酬	—	3,260	3,454
教育情報化推進事業（臨時分）役務費	—	1,093	—

教育情報化推進事業（臨時分）補償、補填及び賠償金	—	—	530
小学校保健事業（臨時分）使用料及び賃借料	—	—	191
中学校保健事業（臨時分）使用料及び賃借料	—	—	101

新規・拡充の取組（学校教育）

(2) 学校施設のトイレの洋式化整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

各小中学校の老朽化したトイレについて、国の交付金を活用して、洋式化整備を行い、快適な教育環境整備を実施するものである。

◆ 取組結果

小学校のトイレは、令和2年度に洋式化整備を完了しており（小学校洋式化率74.3%）、中学校のトイレは、令和3年度までに北中及び南中の洋式化整備を完了した。令和4年度には、熊中の洋式化整備第1期工事を実施した。

洋式化率が向上し（次ページ参照）、誰もが使いやすいトイレ環境を整えることができた。

◆ 今後の課題・方向性

中学校のトイレについて、熊中の洋式化整備を令和5年度の2期工事を実施することにより、令和5年度までに小中学校全体のトイレ洋式化整備の完了を目指す。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校維持管理事業（臨時）設計委託料	-	-	-
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	91,106	-	-
中学校維持管理事業（臨時）設計委託料	7,480	5,258	-
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	74,386	71,915	42,522

◇ 取組結果

R4 年度当初									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	15	5	35	10	0	2	50	17	25.4%
北中	6	10	9	21	0	3	15	34	69.4%
南中	3	17	6	22	0	4	9	43	82.7%
全体	55	88	87	183	0	20	142	291	67.2%

R4 年度末									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	9	10	15	22	0	2	24	34	58.6%
北中	6	10	9	21	0	3	15	34	69.4%
南中	3	17	6	22	0	4	9	43	82.7%
全体	49	93	67	195	0	20	116	308	72.6%

新規・拡充の取組 (学校教育)

(3) 大規模改修 (東小学校)

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

本工事は、築 30 年以上を経過した校舎建物の耐久性及び教育環境の改善を図るため老朽化した校舎の屋根、外壁、内装及び電気、機械設備等の大規模改修を行うものである。

◆ 取組結果

東小学校の管理棟について、次のとおり大規模改造工事（2期）を実施することにより、学校教育環境の改善につなげることができた。

・屋根改修工事	535㎡
・外壁改修工事	1,042㎡
・内装改修（床改修）工事	937㎡
・電気設備工事	1 式
・機械設備工事	1 式
・上下水道改修工事	1 式
・その他設備工事	1 式

◆ 今後の課題・方向性

令和5年度は、引き続き、普通教室棟の大規模改修を行う。
（全体事業期間：R2～R5）

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校大規模改造事業（臨時） 測量・設計・監理等委託料	-	-	-
小学校大規模改造事業（臨時） 大規模改修工事費	62,715	128,553	140,779

新規・拡充の取組（学校教育）

（４）学校施設の維持管理・給食提供環境

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

教育環境の整備として、小中学校施設の維持管理を図るとともに、給食調理場内の環境改善を図るなど、安全安心な給食の提供に努める。

◆ 取組結果

①小学校施設の維持管理

- ・体育館（屋内運動場）照明のLED化（中央小、西小、南小、北小）
※東小はLED化実施
※初期投資を削減し、費用を平準化するため賃貸借（リース）で導入
※東小についてはR2大規模改造事業にて実施
- ・給食室スポットクーラー設置（小学校5校）
- ・グラウンド改修工事（南小）

②中学校施設の維持管理

- ・体育館（屋内運動場）、武道場のLED化
※初期投資を削減し、費用を平準化するため賃貸借（リース）で導入
- ・防犯カメラ録画機増設修繕業務（北中、南中）
- ・中央校舎、南校舎教室床等改修工事第2期（熊中）
- ・給食室スポットクーラー設置（中学校3校）

③献立作成システムの導入

◆ 今後の課題・方向性

令和5年度は、引き続き、学校施設維持管理、給食提供環境の改善に努める。

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校維持管理事業	154,652	97,243	129,211
小学校維持管理事業（明許繰越）	110,632	-	24,323
中学校維持管理事業	98,735	73,628	89,548
中学校維持管理事業（明許繰越）	74,386	71,915	42,522

事業名	R2	R3	R4
小学校給食事業	206,428	215,110	160,692
中学校給食事業	111,692	104,035	69,700

新規・拡充の取組（社会教育）

(1) 社会教育施設等の改修（総合体育館・図書館）

担当部局：生涯学習推進課・図書館

◆ 取組概要

各種活動の拠点となる社会教育施設等の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、各施設において、設備等の改修を行うものである。

◆ 取組結果

●総合体育館

- ・総合体育館プール室シャワー修繕
- ・総合体育館プール空調ファンモーター修繕

●熊取図書館

- ・LED照明への改修工事（利用者トイレとLED化実施済外灯を除く全館の照明）
※初期投資を削減し、費用を平準化するため賃貸借（リース）で導入
- ・書庫の空調修繕

◆ 今後の課題・方向性

「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図る。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
総合体育館等の修繕	11,019	2,036	1,536
図書館施設管理事業	—	7,552	789

新規・拡充の取組 (社会教育)

(2) 公民館・町民会館 (ホール) の整備

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

昭和45年に開館した公民館・町民会館(ホール)は、築50年が経過し、老朽化が進んでいることから、学びや交流の拠点となる公民館と、文化芸術活動の拠点となる町民会館(ホール)の整備を行うもので、公民館は大規模改修、町民会館(ホール)は新しく建替える。

◆ 取組結果

令和4年7月に実施設計が完了し、11月に制限付き一般競争入札を実施のうえ、令和5年1月から工事着手した。

◆ 今後の課題・方向性

国の補助金の活用など財源確保に努め、令和6年2月に工事完了、令和6年4月から供用開始する予定である。

また整備完了後の開館記念式典やこけら落とし事業、さらに供用開始後の運営体制の構築や各種ソフト事業や文化公演の企画などに取り組んでいく必要がある。

◆ 決算額 (単位：千円)

事業名	R2	R3	R4
公民館・町民会館整備事業(臨時)	520	462	252,312

新規・拡充の取組（社会教育）

(3) 電子図書館の導入

担当部局：図書館

◆ 取組概要

開館日や開館時間にとらわれず、いつでも図書の貸出が行える非来館型のサービスとして、また、読書が困難な方や来館が困難な方への読書環境の整備として、国の交付金を活用して、電子書籍を貸出する「電子図書館」を導入するものである。

◆ 取組結果

電子図書館については、「オーバードライブ」と視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」を導入し、10月から、いつでもどこでもインターネットを通じて電子書籍や電子雑誌が利用可能になった。また、音声自動読み上げに特化した「アクセシブルライブラリー」の導入により視覚障がい者の読書環境を整備した。

① 導入状況

オーバードライブ	電子書籍	電子書籍購入数：2,301点
		オーディオブック購入数：38点
		著作権切れ無料電子書籍（日本語）：約1万点
		著作権切れ無料電子書籍（外国語）：約2万点
	電子雑誌	国内雑誌：約100タイトル
		国外雑誌：約4,000タイトル
アクセシブルライブラリー		約14,000点 *システム使用料のみ

② 利用状況

- ・利用人数 1,774人
- ・貸出点数 2,974点（内雑誌 405点）
- ・予約件数 218件

③ その他

- ・電子図書館アンケートを実施した。
- ・電子図書館体験会を開催し利用を促進した。

◆ 今後の課題・方向性

- ・電子図書館の周知方法等を検討し利用促進を図る。
- ・図書館向け電子書籍の出版状況を確認しながら、紙書籍と電子書籍の蔵書構成を検討する。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館運営事業（電子図書館システム導入等委託料）	—	—	6,028

新規・拡充の取組（社会教育）

（4）住民提案協働事業（図書館）

担当部局：図書館

◆ 取組概要

図書館が課題と考えている、利用の少ない小学生とその保護者及び10代の利用促進やSNSを活用した情報発信を行うため、住民提案協働事業（行政テーマ型）制度を活用して事業者を募集し、課題解決につながる提案を行った事業者を採択し、事業を行った。また、同制度の団体提案型で採択された事業者による図書館を活用した事業も行った。

◆ 取組結果

●エンタメKUMATORI（行政テーマ型）

事業者（ひよこ会）の提案により、マジックを通じた事業を実施した。子どもたちが、マジックをとおして人を惹きつける対面心理学やコミュニケーション能力などを磨くとともに、図書館を繰り返し利用することで、図書館利用の定着を図った。また、マジックという新たな取り組みを行うことにより、今まで来館しなかった住民の利用促進を図った。さらに情報発信の新たな方法として、インスタグラム等のSNSを利用した情報発信を行った。

<イベント内容>

内 容	実施回数	参加人数
マジックショー	1回	58人
マジック教室（連続講座）	3回	延べ19人
THE MAGIC DAY ※	1日5回	延べ239人

※プログラム内容は、オープニングイベント、キッズマジシャンの発表会、マジックショー、切り文字じょじょすけさんによる切り文字体験、移動販売車とマジック。

●人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト（団体提案型）

この事業は、環境課・危機管理課・図書館と事業者（NPO法人しっぽのごえん）との協働事業であり、図書館担当事業として2事業を実施した。

現在では、ペットは家族の一員として欠かせない存在となっており、子どもたちが、ペットとのつきあい方やペットとして飼った動物の「いのち」の大切さを学ぶプログラムを実施した。「えほんの会」は、犬とのつきあい方を教わった子どもが、犬に絵本を読み聞かせするプログラムで、声に出して本を読むのが苦手な子どもが、仲良くな

った犬に繰り返し読むことで、本への苦手意識を克服し、本に親しむ機会となった。また、「いのちの授業」では、ペットとした動物を最後まで責任をもって飼うことの大切さを学ぶ機会となった。

<イベント内容>

内 容	実施回数	参加人数
しっぽの仲間「えほんの会」	4回	69人
しっぽの仲間「いのちの授業」	1回	9人

◆ 今後の課題・方向性

- ・引き続き事業を継続し、図書館の利用促進を図る。
- ・掲示や広報誌、ホームページに加え、引き続きSNSを活用した情報発信を行い、様々な人に情報が届くようにする。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
住民提案協働事業補助金 (エンタメKUMATORI)	—	—	315

※「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」の予算措置は、環境課が担当。

新規・拡充の取組（社会教育）

(5)「熊取町第4次生涯学習推進計画」の中間見直し

担当部局：生涯学習推進課・図書館

◆ 取組概要

平成29年度に策定した「熊取町第4次生涯学習推進計画」が5年を経過することから、生涯学習を取り巻く社会や環境の変化に対応するため、中間見直しを行った。

◆ 取組結果

計画見直しに伴い、住民アンケート（町内在住18歳以上85歳以下の男女1000人無作為抽出：回答率36.9%）やパブリックコメントを実施し、生涯学習に関する住民ニーズの把握に努めた。

また、社会教育委員会及び図書館協議会を中心とした審議会等の意見交換や議論を踏まえ、「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」を令和5年2月に策定した。

◆ 今後の課題・方向性

「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づき、今後の生涯学習関連施策の充実を図る。また、生涯学習に関するアンケートの結果を踏まえ、住民ニーズに対応できるよう講座やイベントの充実を図る。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
社会教育一般事務経費	161	161	161
生涯学習推進事業	—		10

※社会教育委員会議運営に係る決算額及び生涯学習推進計画印刷に伴う経費のみ抜粋

主な取組

●学校教育

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の 確実な習得と学力の向上

- ①外国青年英語指導助手招致事業
- ②学校図書館司書の配置
- ③学習支援ボランティア事業
- ④インターンシップ

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思い やる豊かな人間性の育成

- ①熊取町人権教育研究協議会への支援
- ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③人権作品集発行
- ④支援教育担当者会
- ⑤支援教育介助員配置

(3) 社会の一員としての自覚と規範 意識の醸成

- ①児童相談事業
- ②スクールカウンセラー配置事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業

(4) 教職員の資質能力の向上

- ①校内研修
- ②初任者研修
- ③10年経験者研修
- ④中堅教員自主研修

(5) 学校運営体制の充実と開かれた 学校づくりの推進

- ①教職員の勤務時間の管理
- ②開かれた学校づくりの推進

(6) 児童生徒の安全確保

- ①学校防犯システム
- ②安全・安心なまちづくり事業
- ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備事業
- ④危機管理マニュアルの点検・見直し

(7) 教育の環境や条件の整備

- ①就学に関する支援
- ②学校施設整備の充実
- ③給食事業の充実

●社会教育

(1) 生涯学習の推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(2) 文化・芸術の振興と充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(3) 生涯スポーツの推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(4) 図書館サービスの充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③子どもの読書環境の整備
- ④自主活動の支援
- ⑤地域連携の推進
- ⑥推進体制の整備

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、個に応じた教育を一層推進し、児童生徒が成就感、達成感を味わい、自尊感情を高めることを通して、豊かな感性や情操を涵養し、一人ひとりの個性を伸ばすことができるよう教育方法を工夫する。

①外国青年英語指導助手招致事業

■ 取組概要

- 簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国人英語指導助手（ALT）を配置するものである。6名が在籍し、小学校は各校に週3日、中学校へは週5日配置している。

■ 取組結果

- ALTは、小学校では担任、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員等と、中学校では英語教員とともに授業を行い、英語で授業を進めたり、子ども同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしているため、子どもたちは主体的に英語学習に取り組もうとしていた。
- 小学校においては、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員と授業を行うなど、多様な英語の授業の在り方に取り組んだ。また、ALTの指導力向上のため、毎月、定期的なALT会議を開催し、長期休業中は役場にて情報交換を行いながら教材開発を行った。

■ 今後の課題・方向性

自分の考えや意見を英語で表現したり、やりとりしたりする力の育成をめざし、公開授業や研修を通して、ALTとの効果的なチームティーチングについて研究を進めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
外国青年英語指導助手招致事業	18,822	21,458	25,090

②学校図書館司書の配置

取組概要

- 町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置するものである。
- 学校図書館司書等による読み聞かせ活動を行うものである。
- 学校図書館を利用した調べ学習等において、学校図書館司書を活用して書籍・資料の収集を迅速に行うものである。

取組結果

- 学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。
- 読み聞かせや図書委員会活動等を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。
- 学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより目的に応じ、広範囲かつ的確に調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。
- 司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。
- 蔵書管理システム及び図書検索システムを導入したことで、子どもたちが自ら1人1台端末で多角的に本を探ることができるようになり、学校図書館の有効活用と利便性が向上した。

今後の課題・方向性

- 今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。
- 司書教諭との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みを引き続き実施する。
- 教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。
- 蔵書管理システムの活用により、業務の効率化を図り、さらなる読書活動の推進に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校運営事業 学校図書館司書報酬	8,015	7,663	7,689
中学校運営事業 学校図書館司書報酬	3,903	3,650	3,652

③学習支援ボランティア*事業

取組概要

- 各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進するものである。
- 町内大学では、学生対象にガイダンスを行い、学生の確保および意識の向上に努めるものである。

取組結果

- 登録者数は32名、派遣回数は383回（内47回母語・日本語支援）であった。
- 事前にガイダンスを行ったため、大学生はボランティアの趣旨や活動内容を正しく理解した上で、活動を行うことができた。
- 大学生のボランティアのほとんどが教員志望であり、管理職や教職員から良好な評価を得ることができた。
- ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定着や意欲の向上に効果をあげることができた。
- 母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が必要な児童が安心して学校生活を送ることができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できない期間があった。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、町内大学でのガイダンス等を実施し、より多くの人材確保に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
学習支援ボランティア派遣事業	666	395	440

④インターンシップ*

取組概要

大阪体育大学から、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れるものである。

取組結果

- 教育学部から2年生22名を受け入れた。
- インターンシップ生が授業中の指導や行事の補助に入ることによって、教職員の助けとなった。
- インターンシップ生による関わりが、児童生徒の学習意欲等の向上に効果をあげることができた。

今後の課題・方向性

- 今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力し、多くの学生に学校支援にあたっていただく。
- 緊急事態宣言発令時や感染拡大が予想される時の実施について、各小中学校、大学等と密に連絡をとり、可能な限り受け入れられるよう調整をしていく。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童生徒を育成するため、各学校の課題や実態に応じた特色ある人権教育を、全校的な体制のもと推進する。

また、道徳教育等の充実を通して、人間尊重の精神と生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心、公共の精神を育み、郷土や国を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献する態度を養うことなど、豊かな人間性をはぐくむ取組みを進める。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、運営委員会・合同委員会へ出席し、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数等を工夫しながら全5部会（各6回）で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。
- 研究授業（3回）を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。
- 研修会は講演動画を各校において視聴し、報告集会については資料を活用して研究を深めることで、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金の確保に努める。
- 各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
熊取町人権教育研究協議会	400	656	690

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運営・研究委員会を状況に応じてオンラインで開催することで、町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有し、研究を進めることができた。
- 講演会をオンラインで開催することで、渡日した子どもたちへの学校生活の支援について理解を深め、教職員の在日外国人教育に関する知識・技能の習得を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	144	144	144

③人権作品集発行

取組概要

- 人権作品集「じんけん」を発行し、全児童生徒および教職員、町議会議員、町職員（部長級以上）に配付するとともに、閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎわい館に配架するものである。
- 人権作品集「じんけん」（次年度発行・配付分）の編集委員会を設置し、委員会（6回）における研修の実施、および指導・助言するものである。

取組結果

- 人権作品集「じんけん」（第46集）の活用により、各校の人権教育の充実を図ることができた。
- 人権作品集「じんけん」（第46集）の配付・閲覧用の配架により、学校の取組み等を広く情報提供することができた。
- 人権作品集「じんけん」（第47集）の編集にあたり、各校において人権教育についての研究の推進、教職員の意識の向上がみられた。

■ 今後の課題・方向性

新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き、人権作品集「じんけん」を作成・発行し、人権教育の推進を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
教育委員会運営事業 印刷製本費 (人権作品集「じんけん」印刷製本費)	517	460	449

④支援教育担当者会

■ 取組概要

- 支援教育担当者会を開催し、各校の取組みの情報共有等を行うものである。
- 「きずなシート」（個別の教育支援計画）の作成や活用、引き継ぎ方について確認と共通理解を行うものである。
- 支援が必要な児童生徒について、保育所等から小学校へ、また小学校から中学校への引き継ぎを行うものである。
- 北小学校と支援学校との協働研究の取組みについて共有するものである。

■ 取組結果

- 支援教育担当者会を8回開催し、他校の取組みを知り自校の取組みをふりかえることで、改善につなげることができた。
- 「きずなシート」の作成等について、担当者の共通理解を得ることができた。
- 引継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導・支援につなげることができた。
- 協働研究における教科や自立活動の授業を共有することで、各校の支援学級の授業改善にいかすことができた。

■ 今後の課題・方向性

- 研修の充実を図るなど経験の浅い担当者への支援・育成をより細やかに行う必要がある。
- これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等、支援学級での授業内容の充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

⑤支援教育介助員配置

■ 取組概要

- 介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置するもの。

■ 取組結果

- 教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。

介助員人数（3月末）	R2	R3	R4
小学校	37	45	48
中学校	4	6	8

■ 今後の課題・方向性

- 介助員の安定的・継続的確保に努める。
- 介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校運営事業 支援教育介助員報酬	54,911	60,454	65,853
中学校運営事業 支援教育介助員報酬	6,079	8,306	11,206

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図り、望ましい人間関係の形成や、社会生活上のルール習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察など、地域や関係機関との連携などに努める。

① 児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供するものである。

取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ1,095件の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
児童相談事業	2,615	2,486	2,413

② スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして週1日全中学校に配置するものである。小学校では、中学校区のスクールカウンセラーに相談できる体制をとるとともに、特に相談の多い小学校では新たに年間12回の配置を行うものである。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ1,705件の相談等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

■ 今後の課題・方向性

今後不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③スクールソーシャルワーカー活用事業

■ 取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカー6名を小学校5校及び中学校1校に配置するものである。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。

	R2	R3	R4
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	5	5	6

■ 取組結果

児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの福祉的な関わりにより、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。全小学校および熊取北中学校で専属配置することで支援の幅が広がった。一方、不登校やいじめの問題については、国や大阪府の傾向と同様に、課題が見られる状況である。不登校児童生徒数、いじめの認知件数については以下に示すとおりである。

【不登校児童生徒数】

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校（人）	3	7	4	13	27
中学校（人）	28	34	33	35	54
合計（人）	31	41	37	48	83

【いじめ認知件数】

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校（件）	45	30	58	107	103
中学校（件）	32	42	55	46	44
合計（件）	77	72	113	153	147

■ 今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常的かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。また、令和5年度からは全校配置とし、増加している不登校等の課題に対して子どもや家庭を支援する校内体制の整備、個々のスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修等（年12回）の充実を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
スクールソーシャルワーカー活用事業	14,134	14,623	17,532

(4) 教職員の資質能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応できるよう組織的・継続的に教職員研修を実施し、知識・技能や資質能力などの向上を図る。

①校内研修

■ 取組概要

- 校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行うものである。
- 各校の校内研修（16回）において指導・助言を行うものである。
- 各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行うものである。
- 校外研修参加に対する支援を行うものである。

■ 取組結果

- オンラインを活用するなど、工夫して校内研修を実施することで、校内研修の充実を図ることができた。
- 学習指導要領等をふまえた指導・助言や、専門家を招聘した研修会の実施により、教職員の知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 校外研修の参加が困難な状況であったが、オンラインを活用するなど工夫して研修を受ける機会を保障することで、各校の課題に対する知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 一人一台端末の活用に向け、研修や指導事例の共有などを通して、教職員のICT活用力の向上を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の進め方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及び講師謝礼等の支援を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
教職員研修事業	450	506	540

②初任者研修

取組概要

初任者（9名）及び2年目（4名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

- 町主催初任者研修（3回）の実施
- 泉南地区初任者研修（3回）の実施
- 初任者の研究授業（全18回）に対する指導・助言
- 2年目教員社会体験研修（3事業所・全1日半）の実施
- 2年目教員の研究授業（全4回）に対する指導・助言
- 初任者指導教員連絡会（2回）の実施

取組結果

- 初任者（9名）及び2年目（4名）の教員に対する研修を行った。
- コロナ禍においても、オンラインを活用するなど、実施の形態や時期等を工夫して研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。
- 初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・能力の向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③10年経験者研修

取組概要

- 10年経験者の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。
- 町主催10年経験者研修（2回：初任者研修と合同開催）を実施するものである。

取組結果

8名の教員に対する研修を行い、公開授業の実施や初任者との合同研修等により、個々の資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー*としての資質向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

④中堅教員自主研修

■ 取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に3回シリーズで研修を実施するものである。内容は、「生徒指導」「教育課程」「人権教育」「教育法規」をテーマに、管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。

■ 取組結果

- 小学校教員1名、中学校教員1名が参加した。
- 参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、人材育成および管理職確保に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

教育方針目標

家庭や地域の教育的ニーズを踏まえ、当面する教育諸課題や社会の変化に機敏に対応するため、各学校において校長のリーダーシップのもと、自主的・自律的に一人ひとりの児童生徒の状況に応じたきめ細かい特色ある教育活動を展開できるよう、学校運営体制の整備・充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校が家庭や地域社会の信頼に応え、創意工夫を凝らした教育活動を展開するため、学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。同時に教職員の勤務時間の適切な管理に努める。

①教職員の勤務時間の管理

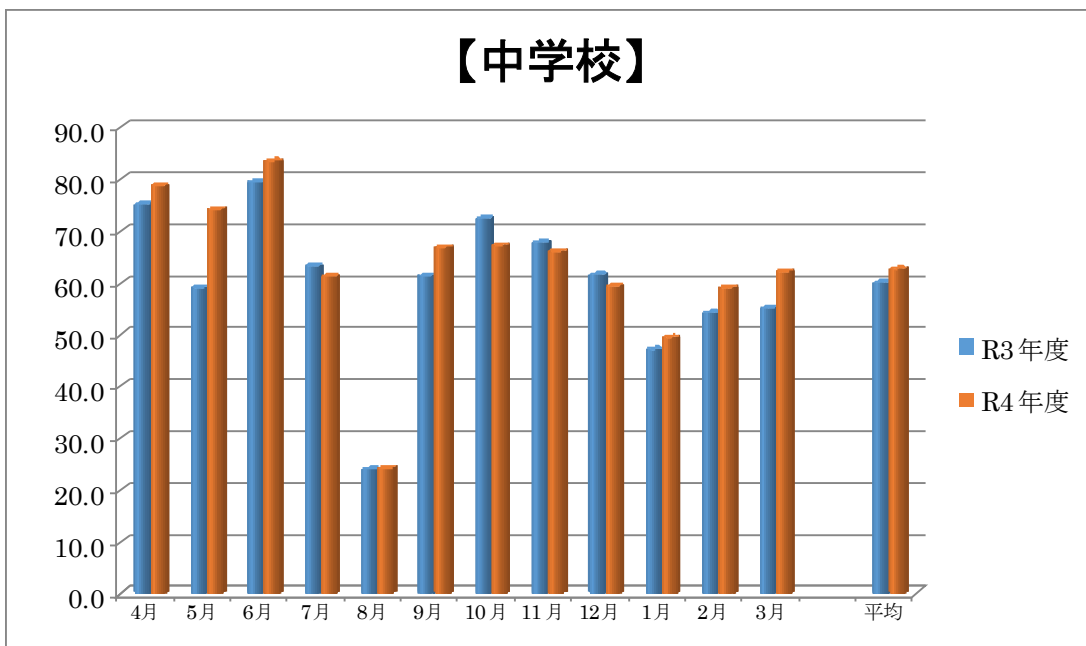
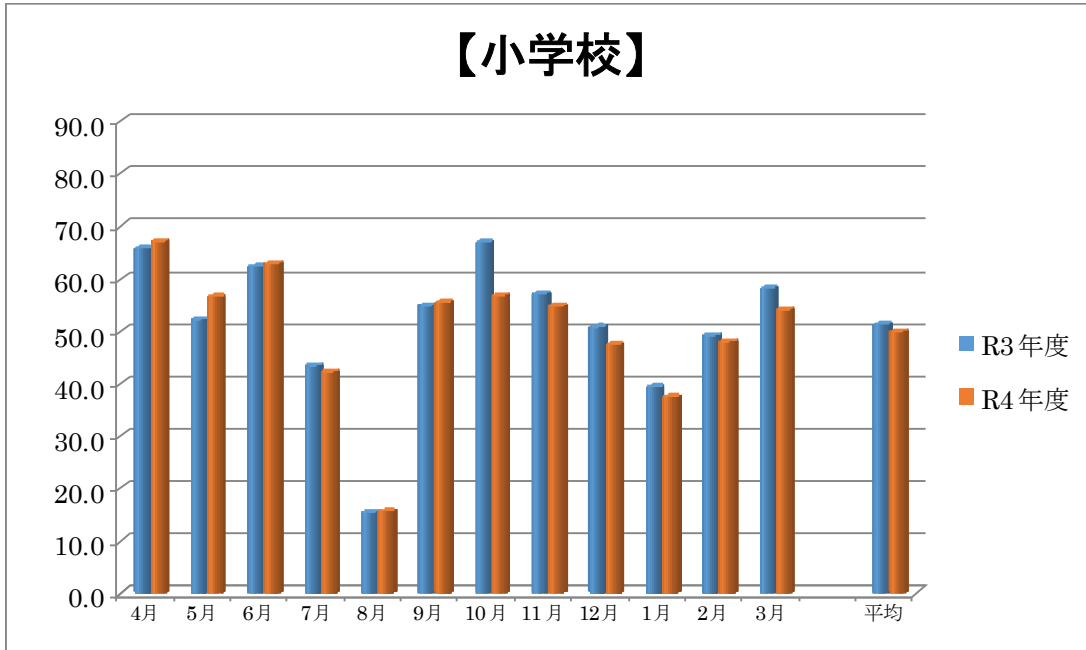
■ 取組概要

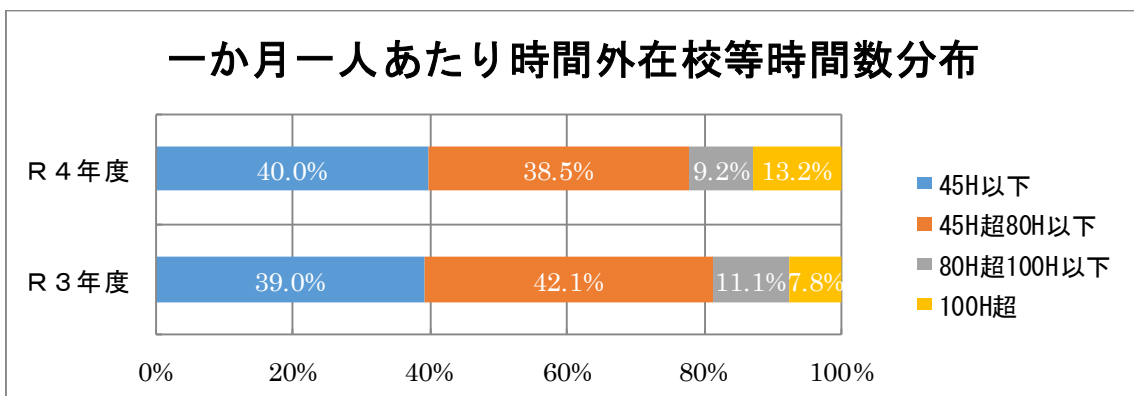
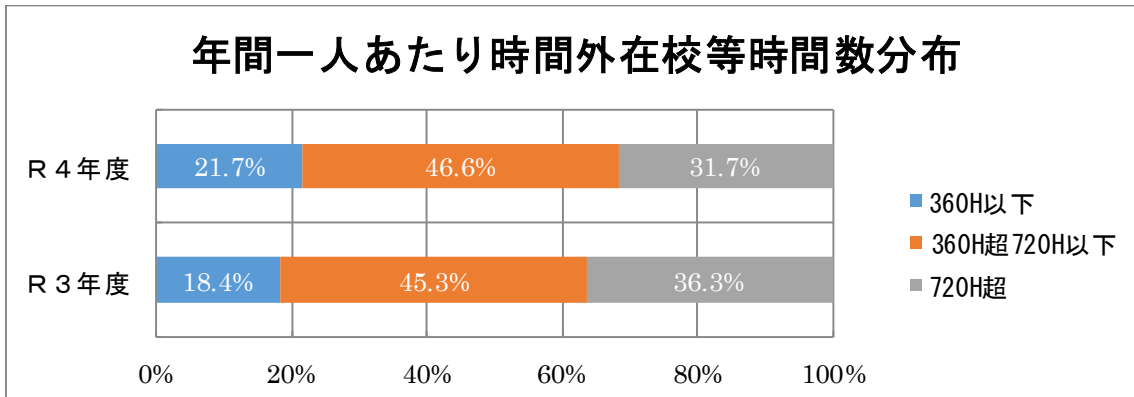
- 教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保するため、出退勤管理システムにより客観的に教職員の勤務時間を把握するとともに、教職員の負担軽減を図る取り組みを行うものである。

■ 取組結果

- 令和4年度の一月1人あたり平均時間外在校等時間は、小中学校とも45時間以上となった。また、時間外在校等時間の分布については、年間一人あたりでは720時間以下の教職員の割合令和3年度は6割程度、令和4年度は7割弱であった。一月1人あたりでは、令和3年度、4年度とも80時間以下が8割程度であった。

【一月1人あたり平均時間外在校等時間数】





■ 今後の課題・方向性

- 時間外在校等時間の月80時間超えや年720時間超えの解消をめざし、今後も全校一斉退庁日の設定や外部人材（SSS等）の活用、教育委員会主催会議や文書の縮減等、「町立学校における働き方改革の進め方」（令和4年6月）に基づく取り組みを着実に進めていく。また、令和5年度からは、時間外在校時間の長い教職員に対して医師面談を実施し、教職員の健康管理と超過勤務縮減について意識改革を図る。

②開かれた学校づくりの推進

■ 取組概要

- 学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、よりよい学校運営をめざし、「学校協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民などの意向の把握およびその活用を図るものである。

■ 取組結果

- 学校からのお便り、町ホームページや町掲示板等を通じて、学校の教育目標や教育活動について、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行った。
- 各校において、年間3回学校協議会を実施し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映した。

■ 今後の課題・方向性

- 引き続き、学校の取り組み等の発信を積極的に行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。

(6) 児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって児童生徒の安全確保のための方策を講じるとともに、学校安全教育を推進し、児童生徒がそれぞれの状況に応じて、危険に適切に対応できる能力を育成する。

①学校防犯システム*

■ 取組概要

全小中学校に、防犯カメラおよび録画装置を設置するとともに学校防犯システムを導入するものである。具体的には、小学校ではICタグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知され、中学校においては希望により保護者の携帯電話等に通知されるものである。あわせて、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するものである。

■ 取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。また、一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなった。さらに、全中学校の防犯カメラに録画機を増設し、防犯機能の拡充を図った。

■ 今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

②安全・安心なまちづくり事業

■ 取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶCAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学4年生を対象に実施するものである。

■ 取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

■ 今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携した取組みを進めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
安全・安心なまちづくり事業	240	250	270

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

■ 取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するものである。具体的には警察官OBをスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努める。

■ 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを1名ずつ計5名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

■ 今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、教育委員会から迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

■ 取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するものである。

■ 取組結果

各校においてマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

■ 今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」の見直しについて指導していく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(7) 教育の環境や条件の整備

教育方針目標

熊取町立小・中学校に通う児童生徒が均しく義務教育を受けることができるように援助し、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を整える。また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かで安全・美味しい食事を提供することにより健康の増進を図る。

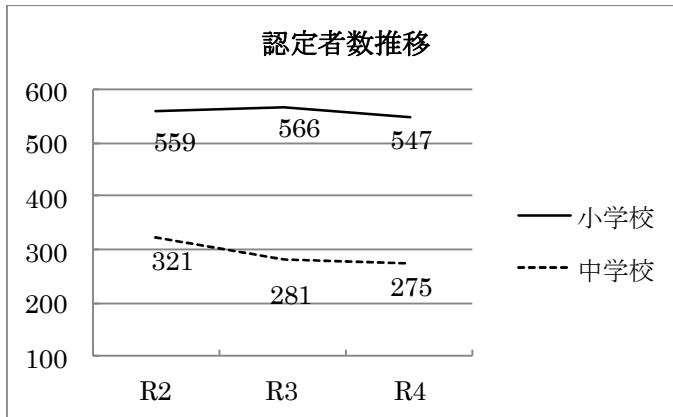
①就学に関する支援

■ 取組概要

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の援助費を支給し、児童生徒の保護者に対し経済的支援を行い、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。また、翌年4月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施するものである。

■ 取組結果

●要保護・準要保護児童生徒＊に就学援助費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期の援助が実施できた。



■ 今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届くようにする。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校就学援助事業	19,584	15,154	29,539
中学校就学援助事業	20,123	15,642	26,510

※ R2、R3 の決算額は、全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、就学援助費（給食費実費援助分）の支給が不要となったものである。R4 の決算額は、R4.4 月～R4.11 月までは給食費実費援助分を支給し、R4.12 月～翌年 3 月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

また、R2 決算額には、R2 年 4 月から 5 月までの一斉臨時休業期間中の給食費相当額を就学援助費として支給したものを含んでいる。

②学校施設整備の充実

■ 取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行うものである。

■ 取組結果

●小学校修繕内容

- ①中央小 音楽室カーペット修繕業務
- ②南小 渡り廊下パネル設置工事
- ③南小 交通安全施設設置工事

●中学校修繕内容

- ①熊中 中央校舎、南校舎教室床等改修工事(2期)
- ②北中 防犯カメラ録画機増設修繕業務
- ③南中 渡り廊下鉄扉改修工事
- ④南中 下水道接続工事
- ⑤南中 防犯カメラ録画機増設修繕業務

■ 今後の課題・方向性

経年劣化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	10,025	3,933	7,588
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費（明許繰越）	110,631	—	—
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	17,514	15,448	18,976
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	3,640	10,537	16,996
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	5,371	7,867	11,009

③給食事業の充実

■ 取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営するものである。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安全な給食の提供を行うものである。

新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした給食費の無償化を実施するものである。

■ 取組結果

- ① 熊中 食器洗浄機更新
- ② 西小 ガス回転釜更新
- ③ 南小 マイコンスライサー更新
- ④ 東小 食器洗浄機更新
- ⑤ 西・南・北・東小 生ごみ処理機導入
- ⑥ 学校給食献立作成支援システム導入
- ⑦ 調理用移動台更新
- ⑧ 給食室スポットクーラー設定
- ⑨ 給食費を12月から3月まで無償化実施
- ⑩ 給食食材費高騰に対する補助

■ 今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また献立作成システムを活用し、作業効率の向上を図る。

令和5年4月から給食費の徴収を再開する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
小学校給食事業	206,428	215,110	160,692
中学校給食事業	111,692	104,035	69,700

(1) 生涯学習の推進

教育方針目標

生涯学習を取り巻く社会や環境の変化に対応するため、熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直しを行い「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」を策定した。今後は「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づき、新たな課題の解決に取り組む。

町内大学や企業等との連携、地域人材の活用等による幅広い世代への講座の実施及び世代や実情に応じ、ホームページやSNSなどのICTを活用した情報発信を行うなど学習機会の提供を行う。

学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりについては、住民相互の交流などの機会を提供することで、地域におけるつながりを強め、担い手づくりや地域コミュニティの活性化を図るとともに、学校・家庭・地域をつなぐコーディネート役となる地域学校協働活動推進員の委嘱に努め、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成など地域が一体となる教育コミュニティづくりを進める。

教育委員会のみならず、町内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育等の推進に努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

① 学習機会の提供

取組概要

熊取ゆうゆう大学*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行うものである。

取組結果

- 熊取ゆうゆう大学の各楽部（体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部・生活楽部）において、感染症対策を行ったうえで、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、学習機会の提供を行った。（一部中止の判断を行った講座もあった）
- 熊取町人権協会及び首長部局（人権・女性活躍推進課）と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。
- 公民館講座については、公民館が令和4年12月から改修工事に着手することとなったため、講座プログラムを見直し、5区分19講座を実施した。

●直近3年間の講座参加者数（単位：人）*講座名の再編あり。

楽部名	講座名	R2	R3	R4
体験楽部	はつらつ世代講座	★81	★78	143
	家族ふれ愛講座	★143	★152	198
	ジュニアチャレンジ講座 (大学連携)	★20	★37	★65

楽部名	講座名	R2	R3	R4	
教養楽部	親学習講座(親学習リーダー養成含む)	講演会★中止 サロン★14	講演会★中止 サロン★14	講演会 46 サロン★2	
	人とゆたかにつながる講座	★中止	★中止	★中止	
	IT 講座(公民館講座)	127	124	73	
	料理講座(公民館講座)	★中止	★17	—	
	語学講座(公民館講座)	★145	★173	—	
	資格取得講座(公民館講座)	★中止	247	279	
教養楽部	教養講座(公民館講座)	★234	★431	307	
	子ども向け講座(公民館講座)	★205	★158	277	
	親子向け講座(公民館講座)	★5	★22	28	
ゆうゆう楽部	地域活動入門講座	★中止	★中止	★中止	
生活楽部	図書館	子ども向け講座	★852	★821	1,140
		大人向け講座	★94	★320	384
	子育て支援課	子育て学習会(にっこり・くまちゃん教室)	★217: 親 110 子 107	★173: 親 88 子 85	315 親 170 子 145
		離乳食講習会	★81: 親 43 子 38	★48: 親 27 子 21	★71 親 38 子 33
	健康いきいき高齢課	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊 タピオ体操練習日	★102	★80	267
		健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング!	★74	★153	227
	環境課	環境セミナー	★中止	★中止	6
	合 計		974	3,048	3,803

- くまとり井戸端セミナー*の利用実績：27件
- ふれ愛映画会(図書館で上映)参加者数：延べ53人
- 人とひと・ふれ愛の集い 講師：桂 福丸氏 参加者数：65人
- 男女共同参画講演会 講師：加藤 葉子氏・野々村 友紀子氏 参加者数：160人

■ 今後の課題・方向性

多様な住民ニーズを世代ごとに把握し、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

■ 決算額(単位：千円)

事業名	R2	R3	R4
生涯学習推進事業	★351	★313	565
公民館講座事業	★546	★852	586

②学習環境の整備

取組概要

町内の大学及び研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた豊かな学習活動の機会を提供するものである。

取組結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴うキャンプについては講座内容を変更し、また室内での講座等についても募集人数を制限するなどした。大学と連携し、特色を活かした講座を実施することができた。

〔大阪体育大学と連携〕

- 家族ふれ愛講座 「レッツアウトドア～デイキャンプを楽しもう～」

参加者：20人

- ジュニアチャレンジ講座 「ちびっこキャンプ」 中止

「サマーキャンプ」 参加者：17人

「チャレンジキャンプ」参加者：28人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

- ジュニアチャレンジ講座 「科学実験教室」放射線で飛行機雲を作ろう等

参加者：21人

今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、子どもの学校外での体験活動の機会として、講座内容の更なる充実と連携を図る。

③自主活動の支援

取組概要

- 自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつけることを目的に「くまとり人材バンク制度*」（令和4年度末現在登録者：61人）を運用する。

- 社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行い、指導・助言を通じ、団体活動の活性化を行う。

取組結果

- くまとり人材バンク制度について、令和4年度から登録者の活動内容をHPで公開し、自主活動の支援を行った。

また、登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」を実施した。

体験ブース12、展示ブース5、参加者85人

- くまとり人材バンクの利用実績：10件

- こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。新型コロナウイルス感染の影響により、事業の減少等に伴い、こども会については町補助金が一部返還された。

■ 今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進の具体策を引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

団体名	R2	R3	R4
こども会育成連絡協議会	★0（返還）	★0（返還）	★286（一部返還）
ボーイスカウト熊取第1団	56	56	56
小・中学校PTA連絡協議会	★0（返還）	★0（返還）	108
青年団	★0（返還）	★0（返還）	400

④地域連携の推進

■ 取組概要

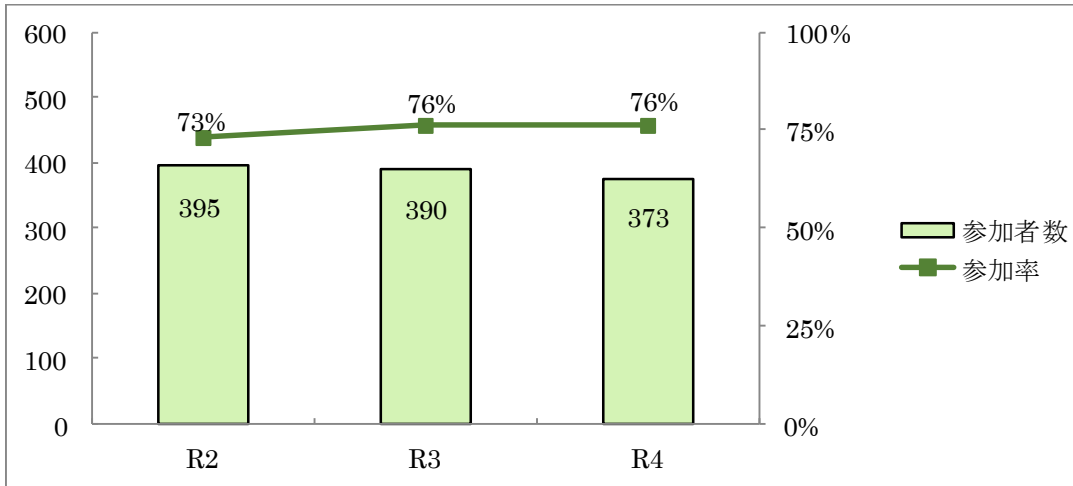
- 町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援するものである。
- 熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間の交流・情報交換等を行うものである。
- 地域全体で青少年の成長を祝福し、二十歳を迎える成年に自覚や責任感を促すため、「二十歳の誓い」（民法改正による成年年齢引下げに伴い成人式から名称変更した）を挙行するものである。
- 地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組むものである。
- 学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組むものである。

■ 取組結果

- 熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動
 - ・夏休み期間中のパトロール 1回
 - ・青少年の非行防止等啓発活動 1回
 - ・「児童・青少年を考えるつどい」の開催（PTAとの共催）
 テーマ：「安全・安心なネットワーク社会を目指して」
 講師：篠原 嘉一氏 オンライン開催
 - ・「こどもひろば」の実施 参加者：131人
- 令和4年度熊取町青少年問題協議会 令和5年2月21日（火）開催
- 令和5年二十歳の誓いを令和5年1月8日（日）に開催し、373人が参加した。
 （対象者数：488人・参加率：76.4%）

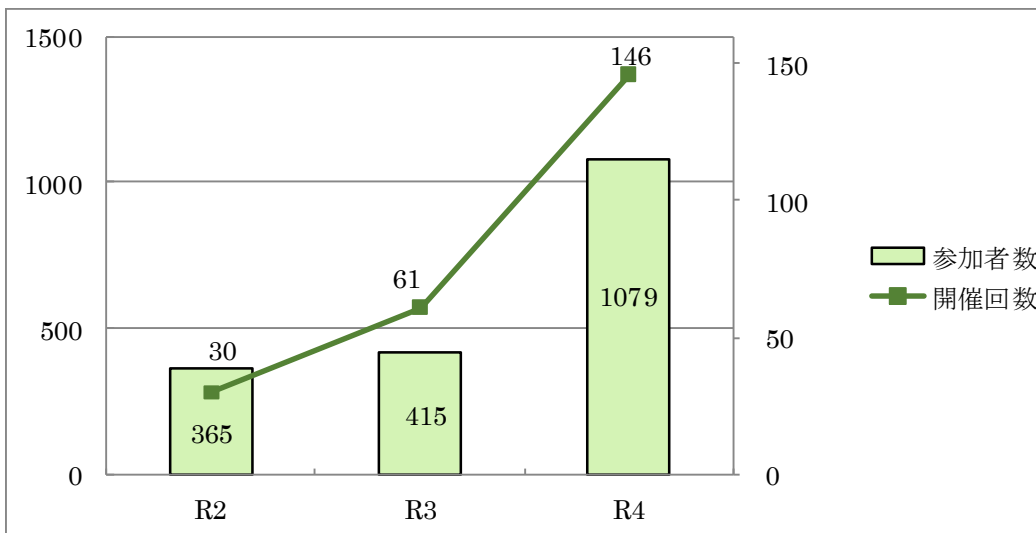
令和4年成人式と同様、様々な感染症対策を講じた。また、自治会長や教員など一部来賓の参加を可能とした。成年の参加者は例年どおりの参加率となった。

〔参考〕二十歳の誓い参加者数等推移（単位：人・％）



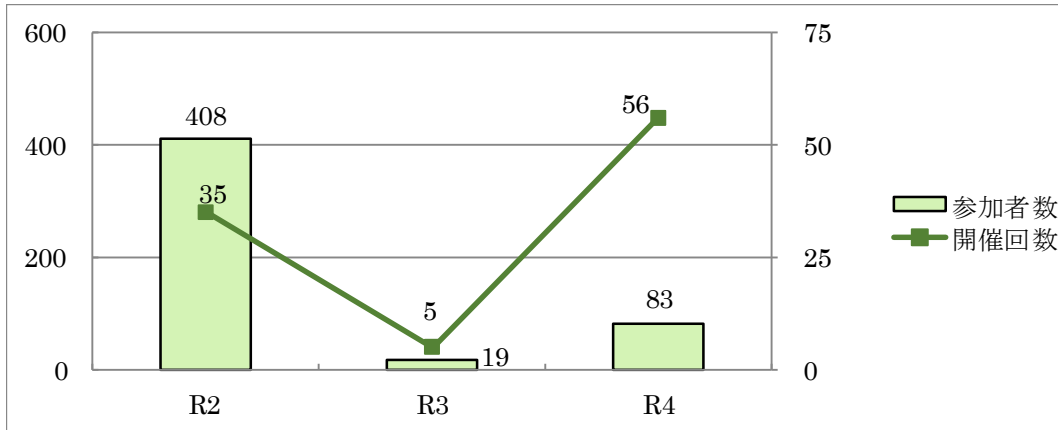
●地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」（＝放課後子ども教室*）を実施している。なお、令和元年度から北小学校での実施が始まり、計3小学校で行われていた放課後子ども学習室は、新型コロナウイルス感染症の影響により年間通して中止を余儀なくされた。

〔参考〕「くまとり元気広場」の参加者数等推移（単位：人・回）



- 中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を活用して「中学校放課後自習室」を開設し、教員OBなど8名の支援員が学習支援を行った。

〔参考〕「中学校放課後自習室」の参加者数等推移（単位：人・）



- 地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。

■ 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後も団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。

「くまとり元気広場」については、各団体の工夫により多種多様なプログラムを企画している。今後は人気の高い食事作りプログラムの再開など、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

「中学校放課後自習室」については、各中学校においてテスト前や休日の煉瓦館等で開催しているが参加者数は伸び悩んでいる。今後は、子どもたちの居場所としての自習室のニーズも踏まえつつ、実施形態や内容について検討する必要がある。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うとともに、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
青少年指導活動事業	★854	★715	899
成人式運営事業	★1012	1,330	1,260

放課後子ども教室*推進事業	★163	★183	391
子育て支援放課後自習室*事業	★401	★175	374
学校支援地域本部*事業	885	802	864
地域連携推進事業	267	150	180

(※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」
(補助率：国・府それぞれ 1/3)

(※)「子育て支援放課後自習室事業」

⇒ R2、R3 府補助金「大阪府新子育て支援交付金」を活用（補助率：10/10）

⇒ R4～国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用（補助率 3/4）

⑤推進体制の整備

取組概要

- 社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行うものである。

取組結果

- 熊取町第4次生涯学習推進計画が策定から5年経過することから、その間の社会環境の変化等に対応するため、熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版を策定するため、意見聴取を行った。
- 計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や公民館・町民会館整備事業に関する意見聴取を行った。

第1回社会教育委員会議 令和4年5月25日（水）開催

議題：議長・副議長選出

令和3年度社会教育事業報告（案）について

熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直しについて

第2回社会教育委員会議 令和4年7月27日（水）開催

議題：生涯学習アンケートの集計結果について

熊取町公民館・町民会館整備事業の進捗状況について

第3回社会教育委員会議 令和4年9月26日（月）開催

議題：熊取町第4次生涯学習推進計画中間見直し（素案）について

熊取町公民館・町民会館整備事業の進捗状況について

第4回社会教育委員会議 令和5年1月18日（水）開催

議題：熊取町生涯学習推進計画（改訂版）（案）について

第5回社会教育委員会議 令和5年3月28日（火）開催

議題：令和5年度熊取町社会教育事業計画について

■ 今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
社会教育一般事務経費（再掲）	161	161	161

※社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

(2) 文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

多様化する住民の文化・芸術活動に対応できるよう、地域の歴史資料の収集をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、それぞれの活動者に応じたより効果的な情報の提供に努める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の適正配置を考え、より効率的な施設運営を目指す。また、各施設の特性に応じ、さまざまな学習活動に適した施設の整備に努める。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベント等を実施する。

【令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策について】

大阪府からの要請等に基づき、基本的な感染防止対策（3密の回避、マスク着用、こまめな換気等）の徹底を行い、イベント等の実施にあたってはそれぞれの事情を勘案して、事業御内容の決定や対策を行った。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

① 学習機会の提供

取組概要

- 煉瓦館や公民館・町民会館などにおいて様々な文化・芸術情報の発信を行うものである。文化については、郷土資料のデジタルアーカイブ化*を進め、「“くまとり”あれこれ」と題して、ホームページにおいて公開するものである。
- 熊取ゆうゆう大学について、学びやすい環境（保育付き、土・日曜開催やインターネット申込）を提供するとともにきっかけづくりとなる体験講座（親子向け）などを実施するものである。
- 煉瓦館企画展示事業について、様々な文化財資料などの展示を行い、郷土の歴史や文化を後世に伝え、住民がまちに愛着を持てるような取組みを行うものである。
- 令和8年度に文化庁の認定を得るべく、「(仮称)熊取町文化財保存活用地域計画」の作成について取組みを進めるとともに、地域資料の情報の収集、発信を行うものである。

取組結果

- 公民館講座として、全19講座、延べ回数119回の講座を企画し、延べ964人の参加を得た。
- 煉瓦館企画展として、国史跡の土丸・雨山城跡を写真で紹介する「土丸・雨山城跡写真展」（6月13日～30日）及び、町内の木工作家から日展入選作品を寄贈いただいたことから「米田瞳作品展」（11月7日～13日）を開催し、町内の歴史、文化等を紹介する取組みを行った。

●熊取ゆうゆう大学（公民館講座）の参加者数（単位：人）（再掲）

事業名	R2	R3	R4
公民館講座（全体）	★716	★1,172	964

●文振連*との連携による体験事業 参加者(延べ)数（単位：人）

事業名	R2	R3	R4
子ども囲碁広場	★中止	★中止	25
夏休み親子陶芸体験	★中止	★11 (2)	28 (2)

※（ ）内の数字は開催回数（ ）がない欄は1回開催

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数（単位：人）

事業名	R2	R3	R4
企画展	—	830	—
藍染体験	★35	★19	★125

※令和2、4年度の企画展については、自由に見学できる形式のため来場者数は把握していない。

■ 今後の課題・方向性

- 令和4年度から作成に取り組んでいる「(仮称)熊取町文化財保存活用地域計画」については、令和7年度の作成を目指して各種文化財調査の実施や既調査文化財のリストアップなど資料の精査等を進め、計画的に取組みを進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
公民館講座事業費（再掲）	★546	★852	586

②学習環境の整備

■ 取組概要

- 安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行うものである。
- 公民館・町民会館整備事業について、令和4年11月末をもって一旦閉館し、基本設計、実施設計に基づき令和5年1月から整備工事に着手し、令和6年4月のリニューアルオープンを目指し、整備を進めるものである。
- 貴重な文化財を熊取町指定文化財*として保存するとともに適切な維持管理について、所有者に対して指導、助言、補助を行い、また、文化財等の普及啓発を行うものである。
 - ・町内小学校の社会見学（中家住宅、煉瓦館）の受入れ（町内5小学校 338人）
 - ・発掘調査等の実施（発掘調査：8件、立会調査：3件、試掘調査：3件）
 - ・くまとりドキドキ博物館*事業への補助金交付（歴史ウォークなど） 200千円
 - ・重要文化財降井家書院保存修理工事への補助金交付 719千円

取組結果

- 各施設とも適正な維持管理を行うとともに、コロナ禍においても消毒液や検温器の設置、マスク着用の徹底や人数制限などの対策を行うことにより安全、安心な活動場所を提供できるよう努めた。
- 町指定文化財として、「旧熊取村道路元標（史跡）」及び「熊取村誌関係資料（有形文化財 歴史資料）」の2件の文化財を新たに指定した。
- 施設利用状況（上段：利用人数 下段：利用率）

施設名	R1	R2	R3	R4
公民館	18,392人 25%	★9,351人 19%	★8,087人 17%	9,432人 21%
町民会館（ホール以外）	9,950 29%	★4,615人 19%	★4,470人 16%	4,910人 20%
町民会館（ホールのみ）	22,920人 35%	★5,574人 16%	★14,146人 29%	14,853人 36%
教育・子どもセンター	15,816人 62%	★10,717人 55%	★9,723人 56%	13,429人 61%
煉瓦館	58,122人 67%	★22,930人 36%	★27,519人 42%	52,064人 55%
中家住宅 来館者数	—	★2,437人	★1,849人	4,004人
貸出件数	—	14件	14件	31件

※公民館、町民会館については、令和4年11月末で一旦閉館している。

- 熊取町内の指定文化財の件数

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	2
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1
歴史資料	0	0	1
計	4	1	12

今後の課題・方向性

- 公民館・町民会館整備後の運営について、特に開館当初は新たなホールでの町が目指すべき文化振興事業を住民とともに作り上げていきたいことから、直営での管理運営を行うことに決定したところであり、様々な方に利用していただけるようなソフト事業の内容等について企画・検討を進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
公民館・町民会館 維持管理費	★19,423	★23,640	10,768
教育・子どもセンター維持管理費	★4,617	★4,466	5,593
煉瓦館 維持管理費	★20,095	★24,002	27,305
中家住宅 維持管理費	★4,691	★4,139	4,668

※維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館と中家住宅の維持管理費には非正規職員の人件費が含まれる。

③自主活動の支援

■ 取組概要

●文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業を実施するものである。

特に町民会館ホールは令和4年11月末をもって閉館することから、ありがとう公演と題して、11月に「町内中学校合同音楽祭」「泉南地区少年少女合唱団 交流・交歓演奏会」「公民館・町民会館ありがとうお笑いライブ」の3つの公演を行うものである。

●各種活動団体が自主的に継続して活動していけるよう支援を行うものである。

- ・公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター活動団体案内の作成、配架
- ・文振連への支援（公民館使用料の減免）（登録団体数：39団体）
- ・煉瓦館コミュニティ団体への支援（煉瓦館使用料の減免）（登録団体数：11団体）
- ・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し（貸出件数：208件）

■ 取組結果

●次のような文化・芸術の鑑賞機会を提供した。

●文化・芸術鑑賞事業参加者（来場者数）数 （単位：人）

事業名	R2	R3	R4
公民館文化事業	★137	★150	557 (3)
ファミリーサマーコンサート	★中止	★中止	178
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	★中止	★中止
イルミネーションコンサート	★中止	★中止	160
中家手づくりコンサート	★中止	★中止	43
中家@ほ～む寄席	45	43	50
中家文化事業	★中止	★中止	50

※（ ）内の数字は、開催回数

●発表事業 参加者（出演者）数 （単位：組）

事業名	R2	R3	R4
ファミリーサマーコンサート	★中止	★中止	11 (15)
町民文化祭（舞台発表）	★中止	★中止	24 (25)
〃 （作品展）	★中止	★中止	48
公民館展示ケース貸出	24	24	19
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	★中止	★中止
煉瓦館ギャラリーロード貸出	22	20	19
中家手づくりコンサート	★中止	★中止	2 (2)

※（ ）内の数字は募集組数

■ 今後の課題・方向性

令和6年4月オープン予定の公民館・町民会館整備事業を進めており、特に新しいホールは音響性能を重視した施設であることから、和太鼓団体や吹奏楽団などの音楽団創設に取り組んでおり、令和5年度に公募・任用する文化振興企画専門員を中心として、さらなる文化芸術等の振興を図るため様々な文化公演の企画などの取り組みを進めていく必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
公民館文化事業費	★392	★402	1,775
煉瓦館運営事業費	★508	★429	477
中家住宅運営事業費	★350	★170	568

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等を開催するものである。
- 文振連加盟団体の代表者等が講師を務める公民館体験講座（親子向け）を開催するものである。

■ 取組結果

●イベント等参加者（来場者）数 （単位：人）

事業名	R2	R3	R4
町民文化祭	★中止	★中止	2,000
くまとりイルミネーションナイト	★2,137	★2,688	4,465
公民館体験講座（4講座） ※R4は2講座	★5	★70	53

■ 今後の課題・方向性

様々な活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と当該活動団体の活性化を図りながら、部活動地域移行に向けた指導者の確保も含め、地域連携に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
町民文化祭実行委員会補助金	★0	★0	1,229

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

●文化・芸術の発展に努めるため、庁内関係部局との連携のもと様々な事業やイベントを実施するものである。

■ 取組結果

●庁内他部局との連携により、次の事業を実施することができた。

- ・耐震セミナー（まちづくり計画課）
- ・合唱部ミニコンサート（熊取北中学校）
- ・環境セミナー（環境課）
- ・吹奏楽部コンサート（大阪体育大学浪商高等学校）
- ・第73回大阪府高等学校美術工芸展
- ・くま恋（熊取町商工会青年部）
- ・くまとりにぎわい観光協会創立10周年記念イベント
- ・環境フェスティバル（観光課）
- ・オリナスジカン（産業振興課 協働事業）
- ・子どもの権利月間講演会（子育て支援課）
- ・人とひと・ふれあいの集い講演会（人権・女性活躍推進課）
- ・熊取消防署出初式
- ・第40回ART FESTA 泉南（泉南地区高等学校）
- ・熊取のみどり・花・自然写真展（道路公園課）
- ・環境ポスター展（環境課）
- ・消防防火図画展（泉州南消防組合）

■ 今後の課題・方向性

庁内関連部局等との連携を強化し、特に現在新築中のホールで町内学校・園等の発表公演開催などの新たな取組みを進めるなど、様々な事業・イベント等を開催することで、生涯学習部門で補いきれない事業展開を図り、多種多様な情報発信、文化・芸術の発展に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(3) 生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民のニーズに応じたスポーツ教室・各種スポーツイベントや住民との協働によるイベント等の開催により、スポーツへの興味・関心をもつ機会を創出する。

スポーツ関係団体の育成や支援を通じ住民活動が活性化するための支援を行う。また、町内大学と連携しながらスポーツを行う機会を充実させる。

身近でハイレベルな競技や試合を観ることができるとの大会の招致など、スポーツに親しむ機会やスポーツへの興味・関心を持つ機会の充実に取り組み、住民のスポーツ活動へのきっかけづくりを行う。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

アフターコロナを見据え、さまざまな方法を模索し、安全にスポーツができるよう努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

■ 取組概要

- ひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供するものである。
- ひまわりドームなど、町内のスポーツ関係施設の利便性向上を行い、住民の利用促進を図るものである。
- 医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガのリハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広めるものである。

■ 取組結果

- ひまわりドーム利用者数（単位：人）

	R2	R3	R4
個人利用者数	★60,059	★55,750	72,080
教室受講者数	★27,638	★27,654	33,925
団体利用者数	★52,315	★56,371	83,314
合計	★140,012	★139,775	189,319

- 学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	R2	R3	R4
小中学校体育館・武道館	★22,305	★16,978	29,346
小中学校運動場	★2,295	★2,233	1,543
小学校プール	★中止	★中止	★645

- 「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による。）（単位：人）

	R2	R3	R4
登録者数	237	238	※17
派遣人数	1	1	1

※R4 年度中に登録者に継続意向調査を行い活動実態に改めた

- 町民総合体育大会 17 競技【一部中止】
- 「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施
- 子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室」の開催
- 観るスポーツの提供
 - ・「Fリーグ ディビジョン1 第11節 シュライカー大阪 VS バルドラール浦安」プロスポーツの公式戦をひまわりドームで開催した。

■ 今後の課題・方向性

- アフターコロナを見据え、「新しい生活様式」を実践し、安全にスポーツができるよう努める。
- スポーツ施設の更なる利用促進に向け、指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。
- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。
- スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図るため、各種スポーツ教室等の充実に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
総合体育館等指定管理委託料	88,019	87,872	87,760
町民総合体育大会開催	★0	★0	1,605
小学校プール一般開放	★0	★0	1,186

②学習環境の整備

取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、「社会教育施設等個別施設計画」に基づき施設の適切な維持管理等を行うものである。

取組結果

●各施設修繕内容

- ①総合体育館プール室シャワー修繕
- ②総合体育館プール空調ファンモーター修繕

●利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

今後の課題・方向性

スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。
受益者負担の公平性の観点から、施設使用料などについて、検討する必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
総合体育館等の修繕	11,019	2,036	1,536

③自主活動の支援

取組概要

- 熊取町スポーツ協会として各種の事業を実施するものである。
- 熊取町スポーツ少年団（13団）として各種の事業を実施するものである。
- 日常的にスポーツ関係団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に協力を行うものである。

取組結果

●熊取町スポーツ協会

- ・町民総合体育大会の開催 17競技【一部中止】
- ・スポーツ教室の開催（サッカー、トランポリン、卓球）
- ・府総合体育大会泉南地区大会（卓球、ソフトボール女子2部）の運営
- ・「KIX 泉州国際マラソン」の運営協力

●熊取町スポーツ少年団

- ・第43回結団式
- ・「KIX 泉州国際マラソン」への運営協力

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部中止となった。

今後の課題・方向性

スポーツ団体と協働してスポーツイベントを開催することで、人材育成や活動支援を行う。

結団式をはじめとする体験イベントを通じ、スポーツ団体の活性化を図り、子どもに対するスポーツの機会提供を行う。

スポーツコミッションによる武道祭の開催などを通じスポーツ団体の育成支援を行う。

ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、資質向上を図ることが必要である。また、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
スポーツ協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 地域の住民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツサークルの育成支援を行い、スポーツ環境の整備を行うものである。
- 幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供するものである。
- ひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供するものである。
- 町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進するものである。

■ 取組結果

- スポーツ教室参加者数（単位：人）
 - ・指定管理者との連携（教室例）★

	R2	R3	R4
太極拳（2教室）	354	595	745
ヨガ（5教室）	2,434	2,362	2,812
高齢者健康体操（2教室）	587	588	772
フラダンス（1教室）	370	660	759
障がい者・障がい児水泳（3教室）	204	303	221

・大阪体育大学との連携★

	R2	R3	R4
Let's SPORT (小学生対象のスポーツ体験プログラム)	-	-	748

・スポーツ推進委員協議会との連携★

	R2	R3	R4
ショートテニス	★中止	49	28

■ 今後の課題・方向性

- 子どもから高齢者まで日常的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域との連携を行う必要がある。
- 町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベントの開催を通じ、スポーツ団体の活性化を図る

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
太極拳フェスティバル	★0	★0	245
くまとりロードレース	★0	★0	5,305

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

- スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、事業の実施を進めるものである。

■ 取組結果

- スポーツイベントでの連携実績
 - ・くまとりロードレース（ゆるキャラ：広報戦略課）

■ 今後の課題・方向性

- 庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
くまとりロードレース	★0	★0	5,305

(4) 図書館サービスの充実

教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、令和3年度策定の「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

【令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

閲覧席を削減し、館内のさまざまな場所に消毒液を設置した。また、集会室等の催しでは、定員を減らすなど、利用しやすい学習環境づくりに努めた。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供するものである。

取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	R2	R3	R4
図書購入数	8,881冊	8,020冊	7,999冊
蔵書数	375,325冊	379,891冊	383,714冊
視聴覚資料購入数	96点	101点	66点
蔵書点数	10,970点	11,068点	11,128点
雑誌購入タイトル数	147誌	143誌	137誌
新聞購入タイトル数(官報含む)	10紙	10紙	10紙

●図書館からの情報発信として、町のHPやLINEの他、住民提案協働事業の一環によりSNSを活用し、さまざまな手法で発信した。

●資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようにさまざまなテーマで企画した。特に、他部局・団体、くまとりのお店などとの連携による地域に関連した情報発信につながる展示(52回)を積極的に実施した。

●書庫公開デーを定例で実施した。

	R2	R3	R4
館内特集展示回数	★229回	★261回	292回
書庫見学ツアー	★7回・74人	★9回101人	11回39人

●閲覧室の各種コーナーづくりでは、英語多読図書を含めた外国語図書コーナーをリニューアルした。また、コロナ対策の一環で時代小説・歴史小説を小説の棚から抜

き出し仮に並べていたものを、専用コーナーとして見直した。

■ 今後の課題・方向性

- 地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組み、その蔵書を活かし住民への情報提供に取り組む。また、地域資料の情報化に取り組む。
- インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）	14,201	14,005	13,928
図書館運営事業（システム賃借・保守料）	6,970	3,053	7,110

※図書管理システムは R3.3～R4.2 の間、再リースした。

②学習環境の整備

■ 取組概要

- あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行うものである。
- 誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組むものである。

■ 取組結果

- 施設の維持管理において、LED 照明への切替、書庫の空調修繕を行った。
- サービス指標

	R2	R3	R4
個人貸出冊(点)数	★300,384 冊	★299,513 冊	321,750 冊
住民1人当たりの貸出数	★5.70 冊	★5.75 冊	6.16 冊
予約受付件数	★38,647 冊	★38,981 冊	32,955 冊
レファレンス件数	★5,558 件	★5,119 件	5,874 件

- 電子図書館を10月に導入し、開館日や開館時間に関わらず、いつでもインターネットを通じて電子書籍や電子雑誌が利用できるようになり、図書館利用に困難のある方やあまり図書館を利用していない層への新たなサービスを開始した。

行事名	R2	R3	R4
電子書籍貸出点数	-	-	2,974 点
電子書籍予約件数	-	-	218 件

- シニア層向け行事

行事名	R2	R3	R4
シニアコンサート	★中止	★1回・48人	★1回・47人
あたまイキイキ音読教室	★2回・20人	★2回・20人	6回・66人
健康講座・座談会	★中止	★1回・36人	2回・58人

- 音声自動読み上げに特化した電子図書館「アクセシブルライブラリー」を導入し、視覚障がい者の読書環境を整備した。
- 図書館への来館が困難な方へのサービス

	R2	R3	R4
駅下にぎわい館での貸出冊数	★5,812 冊	★6,149 冊	5,698 冊
団体貸出	★50 団体 ★18,700 冊	★54 団体 ★19,042 冊	55 団体 19,895 冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行委員会 への譲与分は除く	★18 団体 ★615 冊	★35 団体 ★1,186 冊	32 団体 924 冊
出前講座(井戸端セミナー)	★7 回 84 人	★21 回 219 人	28 回 780 人

- 中高生に向けた YA サービス*では、利用促進のために、図書リスト（新着や映像化など 11 回）の作成や図書のテーマ展示（19 回）により PR したほか、町内 4 中学校の学校図書館を通して本の POP*を募集し、114 人の応募作品と紹介された本を一緒に展示した。
- 町内大学との連携においては、観光大学教員による図書紹介展示（2 回）や講演会を開催した。また、観光大に出張して図書館の新規利用登録を受け付けし、電子図書館の PR 等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 誰もが居心地よく過ごせるような環境整備を行う。
- 誰もが読書に親しめる環境を整備する。
- 図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館施設管理事業	★14,422	24,096	19,905
図書館運営事業 (図書費、資料等購入費)(再掲)	14,201	14,005	13,928

③子どもの読書環境の整備

取組概要

「第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備するものである。

取組結果

●「第4次子ども読書活動推進計画」策定について、町HPの他、広報くまとり令和5年3月号の子育て特集で報告し周知した。

●子育て支援事業

事業名	R2	R3	R4
ブックスタート*（4か月児）	13回 312人	12回 253人	12回 283人
あかちゃんの時間（0歳児）	★5回 ★104人	★7回 ★60人	11回 ★98人
親子でリトミック （0歳児、1歳児、2歳児、合同）	★17回 ★279人	★15回 ★245人	31回 ★467人
マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート	★1回 ★32人	★中止	3回 ★52人

●保育所(園)・認定こども園・幼稚園へ「絵本こぐま便」（年2回季節・行事、新刊本の配達）等の団体貸出（10団体5,632冊）を行った。

●子ども向け事業

事業名	R2	R3	R4
おはなしおたのしみ会	★49回 ★439人	★46回 ★451人	★47回 ★496人
子ども1日図書館員	★中止	2回 13人	2回 16人
クイズラリー（夏休み、その他）	★80人	★141人	★204人
町民文化祭子ども対象事業	★中止	★中止	2行事 60人
その他子ども対象事業	★1回 ★30人	★3回 ★52人	7回 195人

●住民提案協働事業

・「エンタメKUMATORI」事業は、小中高生の図書館利用促進及びSNSでの情報発信を目的に、「マジックショー」「マジック講座」等を実施した。（9回316人の参加）

・「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」事業の一環で、本の活用イベントとして、しっぽの仲間「えほんの会」「いのちの授業」を実施した。（5回78人の参加）

- 学校図書館へ団体貸出（8,816冊）予約（2,209件）レファレンス（181件）、学校図書館総合管理システム導入や学校図書館司書の研修会等の支援を行った。
- 児童図書館研究会全国学習会で、熊取町の学校図書館の活動を発表した。
- 小学3年生の図書館見学は、5校実施した。

事業名	R2	R3	R4
わたしの好きな本を紹介します	★中止	267人	233人
図書館を使った調べる学習コンクール	★中止	375人	426人

- 支援が必要な子どもへの読書推進事業として、町主催の療育事業及び支援学級・放課後等児童デイサービスへの団体貸出、親子向けの行事（2回64人）を実施した。
- 地域の読書活動の支援として、家庭・地域・保育所（園）文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- 学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- “子どもと本”をつなぐ人材の育成を行う。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館ふれあい事業(子どもの事業関連謝礼金)	★59	★48	124
読書活動推進事業	★267	★321	356

④ 自主活動の支援

■ 取組概要

- 住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供するものである。
- 図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援するものである。

■ 取組結果

- 図書館文化事業

	R2	R3	R4
講座・講演会 *一部再掲	★2回 64人	★6回 162人	★15回 294人
コンサート *一部再掲	★1回 42人	★2回 97人	★3回 165人
その他 *一部再掲	★2回 20人	★6回 158人	★11回 531人

※子育て支援事業・子ども対象事業・書庫公開デー・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

- 図書館の施設を活用し、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	R2	R3	R4
会議室等利用団体数	★44 団体	★46 団体	50 団体
会議室稼働率	★21.7%	★27.2%	41.6%

■ 今後の課題・方向性

- 住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に配慮しつつ文化事業を開催する。
- 住民や住民団体の活動が継続できるよう図書館の場を提供する。
- 住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になっている中、各活動に対しどのような支援が必要か検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館ふれあい事業（子どもの事業除く）	★20	★189	336

⑤地域連携の推進

■ 取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設けるものである。

■ 取組結果

- 住民団体や関連機関等（30 団体）との協働により、読書活動推進事業、子育て支援事業、文化振興事業、地域の情報発信など、さまざまな事業を実施した。
- 図書館の屋外スペースを活用して活動のPR や地域の交流を目的とする「そとみせ」を6 回開催した（参加人数計 668 人）。
- 住民主催のイベント「ワンダーフォレスト」「オリナスジカン」へ井戸端セミナーを活用した出前講座を実施した。（実施回数6回、参加人数 470 人）

■ 今後の課題・方向性

- 住民や団体が情報交換や交流する機会を創出する。
- 住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になる中、どのように連携を推進するのか検討する。

■ 決算額（単位：千円）

予算を伴わない。

⑥推進体制の整備

■ 取組概要

- 庁内関係部署と連携し、事業等を実施するものである。
- 司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施するものである。

- 図書館協議会を定期的を開催し、図書館運営に関する意見交換を行うものである。

取組結果

- 町内他部局とは、次のように連携事業を実施した。

- ①人権・女性活躍推進課：テーマ「さまざまな人権問題」
 - ・「ふれあい映画会」において「おはなしおたのしみ会」を協力実施
 - ・平和パネル展や人権ポスター展及び関連本の特集展示
 - ・さまざまな人権にかかる啓発週間・月間に合わせた関連本の特集展示
- ②まちづくり計画課：テーマ「空き家問題」
 - ・「まちセミナー」の開催
 - ・パネル展と関連本の特集展示
- ③介護保険課・地域包括支援センター：テーマ「認知症」
 - ・「世界アルツハイマー月間」の特集展示
 - ・ひまわりカフェ（認知症カフェ）への本の貸出
 - ・生活応援ガイド「認知症」（ブックリストと情報の探し案内）の改訂
- ④生活福祉課・熊取町社会福祉協議会：テーマ「ひきこもり」
 - ・絵本作家かなざわめぐみ（ひきこもりカフェスタッフ）絵本原画展
 - ・関連図書の特集展示

この他、選挙（総務課）など各部局の事業やさまざまな強化月間等に合わせて本の特集展示を行い、情報提供することができた。

今後の課題・方向性

- 関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。
- 図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

決算額（単位：千円）

事業名	R2	R3	R4
図書館運営事業（図書館協議会委員報酬）	179	187	194
図書館運営事業（研修旅費）	★0	★8	★13

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織

■ 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

■ 構成

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

■ 教育長、教育委員（令和4年度）

氏名	職務	在任期間
岸野 行男	教育長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
梶山 慎一郎	委員 (教育長職務代理者)	平成28年4月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日
土屋 裕睦	委員	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
鈴木 直子	委員	平成30年10月1日～令和4年9月30日 令和4年10月1日～令和8年9月30日
一ノ瀬 由美子	委員	令和2年10月1日～令和6年9月30日

2. 教育委員会の活動状況

■ 委員構成

4月～9月：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

9月末：鈴木委員任期満了

10月：鈴木委員再任

10月～：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

■ 活動状況

●教育委員会定例会（臨時会）の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

【定例会】

実施日：令和4年4月8日、5月9日、6月10日、7月8日、8月5日、
9月13日、10月11日、11月11日、12月9日、
令和5年1月6日、2月10日、3月10日

【臨時会】

実施日：令和5年3月27日

●令和4年度第1回総合教育会議参加（令和5年2月10日）

①中学校部活動の地域移行について

②小学校1・2年生における少人数クラス（30人）について

町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

●懇談会の実施（令和4年8月5日）

町長・副町長に令和3年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告し、懇談を行った。

●研修会への参加

○令和4年度泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会及び研修会（4月25日）に梶山委員、鈴木委員、一ノ瀬委員が出席しました。

○令和4年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（5月20日）に土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員が出席しました。

○令和4年度泉南地区教育長・教育委員研修会（1月16日）に土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員が出席しました。

○令和4年度大阪府市町村教育委員会研修会（1月30日）に梶山委員、鈴木委員、一ノ瀬委員がオンライン配信参加しました。

●行事への参加

○小学校入学式（令和4年4月7日）

小学校	入学式
中央小	鈴木委員
西 小	教育次長
南 小	林理事
北 小	土屋委員
東 小	教育長

○中学校入学式（令和4年4月6日）

中学校	入学式
熊 中	一ノ瀬委員
北 中	教育長
南 中	鈴木委員

○小学校卒業式（令和5年3月17日）

小学校	卒業式
中央小	梶山委員
西 小	一ノ瀬委員
南 小	鈴木委員
北 小	教育長
東 小	教育次長

○中学校卒業式（令和5年3月14日）

中学校	卒業式
熊 中	一ノ瀬委員
北 中	教育長
南 中	土屋委員

○二十歳の誓い（令和5年1月8日）に全委員が出席しました。

※小学校運動会、中学校体育大会はコロナ禍のため出席を見合わせました。

令和4年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議案	提案結果	内 容
5月	1	府費負担教職員勤務時間規則の一部を改正する規則について	原案可決	府費負担教職員の更なる働き方改革の推進を図るため、大阪府職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部が改正されたことから、府費負担教職員勤務時間規則の一部を改正する規則を制定するもの。
	2	社会教育委員の委嘱について	原案可決	社会教育委員の委嘱について、議決を求めるもの。
	3	熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問について	原案可決	文化財保護条例に基づく熊取町指定文化財として指定すべき文化財3件について、熊取町文化財保護審議会へ諮問するもの。
	4	後援名義使用願の承認について 【第7回現場から学ぶ景観まちづくり実践講座】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
6月	5	後援名義使用願の承認について 【第53回大阪府小学校道徳教育研究発表大会泉南大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	6	後援名義使用願の承認について 【あなたは生き残れるか！～災害発生からの72時間】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	7	後援名義使用願の承認について 【8月度公開例会 まちを支える地元力～地域を支えるひと・しごと～】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
7月	8	後援名義使用願の承認について 【大阪観光学大学主催シンポジウム「中高大連携で豊かな「総合的で探究的な学び」の時間を」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	9	後援名義使用願の承認について 【第8回全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
8月	10	令和3年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度に実施した教育委員会活動について点検及び評価を行い、議会に報告するため提案するもの。
	11	令和5年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について	原案可決	令和5年度に町立小・中学校で使用する教科用図書について、令和4年度使用図書と同一とする議決を求めるもの。
	12	図書館協議会委員の任命について	原案可決	図書館法第15条の規定による図書館協議会委員の任命について、議決を求めるもの。
9月	13	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について	原案可決	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の保守点検等のため、臨時休館の議決を求めるもの。
	14	後援名義使用願の承認について 【第18回大阪府中学校道徳教育研究発表会 泉南大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	15	後援名義使用願の承認について 【大阪観光学大学弁論大会（日本語弁論大会 英語スピーチコンテスト）】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	16	図書館規則の一部を改正する規則について	原案可決	電子書籍の貸出サービスを開始するにあたり、電子書籍の貸出の運用について規則で定めるもの。また、雑誌及び視聴覚資料の貸出の運用、様式の規定方法を改正するもの。

提案月	号	議案	提案結果	内容
10月	17	「令和4年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」について	承認	令和4年度全国学力・学習状況調査の分析結果を「令和4年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」とすることについて、承認を求めるもの。
	18	後援名義使用願の承認について	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
12月	19	後援名義使用願の承認について	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
1月	20	府費負担教職員勤務時間規則の一部を改正する規則について	原案可決	令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律（法律第63号）が施行され、令和5年度から定年年齢の段階的な引上げや、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などを導入するための改正に伴い、府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則を制定するもの。
	21	熊取町指定文化財に指定すべき文化財の熊取町文化財保護審議会への諮問事項の一部変更について	承認	文化財保護審議会へ諮問を行った、文化財保護条例に基づく熊取町指定文化財として指定すべき文化財3件のうち、太政官高札については諮問を取り下げ、諮問する文化財を3件から2件に変更するもの。
	22	令和5年度 全国学力・学習状況調査について	原案可決	令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について議決を求めるもの。
2月	23	「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」の策定について	原案可決	「熊取町第4次生涯学習推進計画（改訂版）」を定めるもの。
	24	文化財保護審議会委員の任命について	原案可決	文化財保護審議会委員の任命について議決を求めるもの。
	25	熊取町指定文化財の指定について	原案可決	文化財保護審議会に諮問した、熊取町指定文化財に指定すべき文化財2件について、指定するもの。（1）熊取村誌関係資料 （2）旧熊取村道路元標
	26	後援名義使用願の承認について	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	27	後援名義使用願の承認について	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
3月	28	個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則について	原案可決	個人情報の保護に関する法律の改正により、令和5年度から法等に基づく個人情報保護制度が開始され、令和5年4月からの個人情報の保護に関する法律施行条例施行に伴い、現行の個人情報保護条例施行に関する教育委員会規則を廃止し、当該個人情報の保護に関する法律等の施行に関する教育委員会規則を新たに制定するもの。
	29	令和5年度熊取町教育方針について	原案可決	令和5年度熊取町教育方針を定めるもの。
3月 臨時	30	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議決を求めるもの。
	31	青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について	原案可決	青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について、議決を求めるもの。
	32	令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について	原案可決	令和5年度当初教育委員会事務局職員の異動について、議決を求めるもの。

令和4年度教育委員会会議案件等一覧

◀報告▶

報告月	号	報 告	結果	内 容
4月	1	令和4年3月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和4年3月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計予算 ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第11号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第12号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第1号) ※ただし、教育の事務に関する部分
5月	2	社会教育委員委嘱の専決処分報告について	承認	社会教育委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
6月	3	町議会の議決を減るべき事件の議案に対する意見の専決処分について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第2号) ※ただし、教育の事務に関する部分
7月	4	令和4年6月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和4年6月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第2号) ※ただし、教育の事務に関する部分
8月	5	小学校プール開放時間の変更・休止及び中止に係る専決処分報告について	承認	小学校プール使用条例第3条の規定により、令和4年の小学校プールの開放日時の変更及び休止、令和4年7月28日(木)から8月12日(金)までの開放中止について専決処分したので報告し、承認を求めるもの。
9月	6	町議会の議決を減るべき事件の議案に対する意見の専決処分について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 議会の議決を要する契約について ※熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入について 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第5号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第6号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	7	公民館・町民会館整備後の管理運営について	承認	令和6年4月の供用開始に向けて整備を進めている公民館・町民会館について、基本構想におけるコンセプト『出会い、学び、育ちあう文化創造施設』として整備後の管理運営について検討を行った結果について報告するもの。
10月	8	町議会の議決を減るべき事件の議案に対する意見の専決処分について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第7号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	9	令和4年9月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和4年9月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第5号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第6号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第7号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	10	「熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し」(素案)について	報告	「熊取町第4次生涯学習推進計画」(平成30年3月策定)の中間見直しの進捗状況について報告するもの。
11月	11	後援名義使用願の承認の専決処分報告について	承認	後援名義使用願の承認の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	12	図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について	承認	図書館規則の一部を改正する規則について、専決処分したので報告し、承認を求めるもの。 電子書籍貸出サービスを令和4年10月1日からの開始にあたり、貸出資料として導入した電子雑誌が、電子図書館システム上で貸出冊数の制限が設定できないこと、及びシステムの改修もできないことから、当該導入のシステムの運用に合わせて規則を改正するもの。
	13	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第9号)について ※ただし、教育の事務に関する部分

報告月	号	報 告	結果	内 容
12月	14	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）について ※ただし、教育の事務に関する部分
1月	15	令和4年第1回熊取町議会臨時会及び12月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和4年第1回熊取町議会臨時会及び令和4年12月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に關係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号） ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号） ※ただし、教育の事務に関する部分
2月	16	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員の委嘱について、専決処分したので報告し、承認を求めるもの。
	17	令和4年度末・令和5年度当初小・中学校校長等人事の内申の専決処分報告について	承認	令和4年度末・令和5年度当初熊取町立小・中学校校長および教頭の人事について、専決処分したので報告し、承認を求めるもの。
3月	18	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるもの。 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第14号）について ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和5年度熊取町一般会計予算について ※ただし、教育の事務に関する部分

資料編 用語説明

用語	解説
【ア行】	
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会が行った。

用語	解説
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」、生活に役立つ講座の「生活楽部」で構成する町民大学 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。(教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック(絵本・子育て情報)を渡す事業
放課後こども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施
POP(ポップ)	POP広告(Point of purchase advertising)のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員
ミルデューラ展	オーストラリア・ビクトリア州北西部に位置する都市で、人口は約5万人。昭和63年から隔年ごとに本町と相互交流を行い、平成13年に姉妹都市提携を締結する。ブドウなどの果樹栽培やワインの生産地として知られている。毎年、ミルデューラ市を紹介する展示を行っている。

用語	解説
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

令和5年7月18日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 大野 廣 介
教育委員会評価委員会委員 岸 本 敬 仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和4年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意 見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和4年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組んでいることがうかがえる。

今後も、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれない。

記

- 1 小学校と支援学校との協働研究はとてもよい事業なので評価できる。さらなるPRを望む。
- 2 学校のホームページにおいて、リアルタイムな情報を提供できるよう、さらなる充実を望む。保護者と学校をつなぐ一斉メール配信システムは、今の時代に応じた便利な機能なので、評価できる。デジタル化の流れに乗り、さらなる活用を目指されたい。
- 3 学校管理職の育成と教員としての経験を、適切な年齢で、経験が活かせるよう、教員として児童生徒と接する機会を大切にしながら、管理職の育成への両立に努められたい。

- 4 不登校の児童生徒が増えてきている。多様な理由で学校にいけない児童生徒に対し、対面でのアプローチを心がけ、それぞれの児童生徒にあった学校生活の実現へ努められたい。
- 5 町立学校では、年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教職員の割合が前年度と比べ改善しているものの 30%を超える高止まりの状況となっている。働き方改革を更に進めながら、教員が児童生徒に向き合える時間をもっととれるよう労働環境の改善に努められたい。過酷な労働環境ばかりが先行したイメージとなり、教員離れが進んでいる現状を打開する方策を望みながら、スクールサポートスタッフなど教員のサポート体制の充実に努められたい。
- 6 大規模改修、トイレ洋式化など、学校施設の環境改善の事業は評価できる。経年劣化している施設を今後も環境を改善するための事業を継続的に実施していただきたい。
- 7 科学実験教室など、本町の強みである大学と連携した子ども向け講座は評価できる。今後もさらなるPRを行い、子どもたちの科学に対する好奇心の動機付けとなる講座の開催を期待する。
- 8 子どもたちの居場所づくりとして実施している中学校放課後自習室については、参加者の伸び悩みなどの課題解決に向け、実施形態について検討いただきたい。
- 9 熊取町子ども会育成連絡協議会に加盟する団体が減少しているが、これら社会教育団体の活動が停滞しないよう近隣市町の現状や工夫も参考にするとともに、自治会担当部局とも連携し、団体の活性化に努められたい。
- 10 現在整備中の公民館と文化ホールについて、整備後は道路を挟んだ配置になるので、それぞれの施設を利用しやすいように、環境を整えていただきたい。
- 11 電子図書館について、図書館に行かなくても、電子書籍の閲覧ができて、多くの方々に閲覧していただける可能性が広がるが、高齢者等も含め幅広く利用されるよう、電子図書館の利用方法の説明会を行うなど利用促進に努められたい。